

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第14期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
【英訳名】	Aioi Nissay Dowa Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新納 啓介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	03 - 5424 - 0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務室長 松江 憲
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	03 - 5424 - 0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務室長 松江 憲
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
経常収益	(百万円)	1,487,945	1,464,876	1,507,984	1,624,722	1,775,807
正味収入保険料	(百万円)	1,339,655	1,346,956	1,366,806	1,429,766	1,472,650
経常利益	(百万円)	57,690	33,447	83,733	66,185	73,523
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	43,402	21,250	55,550	41,770	51,293
包括利益	(百万円)	61,534	232,377	2,422	4,231	303,723
純資産額	(百万円)	631,745	833,496	797,879	752,825	1,020,329
総資産額	(百万円)	3,515,805	3,844,668	3,868,891	3,835,618	4,245,430
1株当たり純資産額	(円)	860.43	1,135.25	1,086.71	1,025.30	1,389.20
1株当たり当期純利益	(円)	59.12	28.94	75.67	56.90	69.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	17.97	21.68	20.62	19.62	24.02
自己資本利益率	(%)	6.36	2.90	6.81	5.39	5.79
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	41,489	96,696	75,569	18,390	40,041
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	55,392	45,972	95,106	106,981	23,553
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	88,570	29,979	25,314	35,715	12,822
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	207,649	228,734	187,798	278,724	336,317
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	14,861 〔3,403〕	15,070 〔3,310〕	14,626 〔3,252〕	14,001 〔2,866〕	13,849 〔2,356〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため記載しておりません。

3. 国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社においてIFRS第17号「保険契約」を当連結会計年度の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡及適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%)	1,276,770 (3.50)	1,281,426 (0.36)	1,291,344 (0.77)	1,335,557 (3.42)	1,368,988 (2.50)
経常利益 (対前期増減率)	(百万円) (%)	58,615 (4.51)	32,476 (44.59)	80,964 (149.30)	66,757 (17.55)	79,064 (18.44)
当期純利益 (対前期増減率)	(百万円) (%)	44,784 (20.04)	21,610 (51.75)	53,973 (149.76)	43,195 (19.97)	56,081 (29.83)
正味損害率	(%)	61.98	58.63	59.83	66.61	66.40
正味事業費率	(%)	34.55	34.93	35.01	34.60	34.16
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%)	59,396 (5.78)	54,910 (7.55)	56,833 (3.50)	63,636 (11.97)	73,643 (15.72)
運用資産利回り (インカム利回り)	(%)	2.36	2.15	2.21	2.37	2.70
資産運用利回り (実現利回り)	(%)	3.06	2.70	2.84	3.28	5.03
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)
純資産額	(百万円)	638,078	838,696	798,480	763,701	1,023,746
総資産額	(百万円)	3,420,733	3,745,278	3,745,150	3,733,689	4,111,688
1株当たり純資産額	(円)	869.19	1,142.48	1,087.69	1,040.32	1,394.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円) (円)	41.25 (-)	37.93 (-)	64.16 (-)	47.04 (-)	106.33 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	61.00	29.43	73.52	58.84	76.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	18.65	22.39	21.32	20.45	24.90
自己資本利益率	(%)	6.52	2.93	6.59	5.53	6.28
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	67.62	128.87	87.28	79.95	139.20
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	13,775 〔3,327〕	13,933 〔3,232〕	13,503 〔3,093〕	12,741 〔2,693〕	12,502 〔2,294〕
株主総利回り (比較指標：-)	(%) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	(円)	-	-	-	-	-
最低株価	(円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 運用資産利回り(インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額

4. 資産運用利回り(実現利回り) = 資産運用損益 ÷ 平均運用額

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社の株式が上場されていないため記載しておりません。

2【沿革】

1918年6月	前身である「東京動産火災保険株式会社」を設立
1920年1月	姉妹会社の「東神火災保険株式会社」を設立
1944年2月	東神火災保険株式会社を吸収合併
1944年8月	商号を「大東京火災保険株式会社」と改称
1949年6月	商号を「大東京火災海上保険株式会社」と改称
1952年11月	東京証券取引所に株式を上場（2010年3月29日上場廃止）
1954年9月	札幌証券取引所に株式を上場（2006年3月9日上場廃止）
1967年11月	大阪証券取引所に株式を上場（2010年3月29日上場廃止）
1996年8月	生命保険子会社「大東京しあわせ生命保険株式会社」（2001年4月千代田火災エビス生命保険株式会社と合併し、社名をあいおい生命保険株式会社と変更）を設立
1996年9月	本社を東京都渋谷区代々木に移転
2000年3月	千代田火災海上保険株式会社と、合併を前提とした全面的業務提携で合意
2000年9月	千代田火災海上保険株式会社と合併契約書を締結
2000年12月	臨時株主総会において、千代田火災海上保険株式会社との合併を承認決議
2001年4月	千代田火災海上保険株式会社と合併し、「あいおい損害保険株式会社」となる 本社を東京都渋谷区恵比寿に移転
	名古屋証券取引所に株式を上場（2010年3月29日上場廃止）
2004年11月	損害保険子会社「Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited」（現Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE）をロンドンに設立
2009年1月	天津支店（中国）を100%出資現地法人「Aioi Insurance (China) Company Limited」（現Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited）として設立
2009年9月	ニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上グループホールディングス株式会社（現M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社）との間で株式交換契約書を締結 ニッセイ同和損害保険株式会社と合併契約書を締結
2009年12月	臨時株主総会において、三井住友海上グループホールディングス株式会社との株式交換契約及びニッセイ同和損害保険株式会社との合併契約を承認決議
2010年2月	損害保険子会社「モバイル損保設立準備株式会社」（現a u 損害保険株式会社）を設立
2010年4月	株式交換により、M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社を持株会社とする保険・金融グループの損害保険会社となる
2010年10月	ニッセイ同和損害保険株式会社と合併し、「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」となる
2011年10月	当社が保有するあいおい生命保険株式会社（三井住友海上きらめき生命保険株式会社（現三井住友海上あいおい生命保険株式会社）との合併により消滅）の株式のすべてをM S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社に配当
2013年1月	M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社との間で、関係当局の認可等を前提に、2014年4月1日以降の当社と三井住友海上火災保険株式会社の機能別再編に合意
2013年9月	M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社、三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社との間で、「機能別再編に関する合意書」を締結
2014年1月	損害保険子会社「Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd」をメルボルンにて開業
2015年3月	「Box Innovation Group Limited」（英国）が連結子会社となる
2018年4月	欧州事業体制の再編を行い、直接出資子会社を「Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited」（現Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE）から「Aioi Nissay Dowa Europe Limited」（英国）とする
2021年4月	米国に100%子会社の保険ソフトウェア開発会社「MOTER Technologies, Inc.」を設立
2021年7月	連結子会社「リトルファミリー少額短期保険株式会社」を開業
2022年11月	Aioi Nissay Dowa Europe Limited及びMind Foundry社と、最先端のテクノロジー、サイエンスの研究開発活動を行う共同研究所「Aioi R&D Lab Limited」を設立

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の子会社、関連会社)は、親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社のもと、国内損害保険事業、海外事業、金融サービス事業等の保険・金融サービス事業を営んでおり、その主な事業の内容及び当該事業における主要各社の位置付けは次のとおりであります。

なお、親会社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社及び三井ダイレクト損害保険株式会社は主に国内損害保険事業を、親会社の子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は国内生命保険事業を営んでおります。

(1)国内損害保険事業

当社及びリトルファミリー少額短期保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害調査株式会社、あいおいニッセイ同和インシュアランスサービス株式会社等の関係会社は日本国内において、元受保険・再保険契約の引受け、保険金の支払等を中心とした保険事業並びにこれらに密接に関連する事業を営んでおります。

(2)海外事業

Aioi Nissay Dowa Europe Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited、DTRIC Insurance Company, Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd等の海外現地法人及び当社の海外支店が、諸外国において海外事業を営んでおります。

(3)金融サービス事業/リスク関連サービス事業

金融サービス事業

当社は、確定拠出年金事業、債務保証事業を営んでおります。

リスク関連サービス事業

株式会社ふれ愛ドゥライフサービス、株式会社あいおいニッセイ同和自動車研究所が、介護関連サービス業務及び自動車修理に関する研究・研修業務等を営んでおります。

[事業系統図]



(注) 1. それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しております。

各記号の意味は、次のとおりであります。

：連結子会社(孫会社を含む) ：非連結子会社 ：関連会社(当社直接出資)

：持分法適用関連会社

- 当社はM S & A D インシュアランス グループ ホールディングス株式会社の完全子会社であります。
- 上記子会社のうち、Aioi Nissay Dowa Europe Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE、Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited及びAioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limitedは特定子会社に該当しております。
- 上記子会社及び関連会社のうち、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE、Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited、Toyota Insurance Management SE、Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited、Box Innovation Group Limited及びAioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AGは、当社の100%出資会社であるAioi Nissay Dowa Europe Limitedがそれぞれ100%、100%、75%、100%、100%及び100%の議決権を保有しております。
- 株式会社ふれ愛ドゥライフサービスは、2024年4月1日付で100%株式譲渡をし、当社の子会社ではなくなりました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
(親会社)					
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社	東京都中央区	101,076百万円	保険持株会社	被所有 100.0 (-)	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等あり
(連結子会社)					
リトルファミリー少額短期保険株式会社	東京都品川区	575百万円	その他 (国内損害保険事業)	98.1 (-)	役員の兼任等あり
Aioi Nissay Dowa Europe Limited	イギリス ロンドン	490,010千英ポンド	海外事業	100.0 (-)	役員の兼任等あり
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE	ルクセンブルク セナングルベル	71,875千ユーロ	海外事業	100.0 (100.0)	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任等なし
Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited	イギリス ロンドン	200,100千英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任等なし
Toyota Insurance Management SE	ドイツ ケルン	165千ユーロ	海外事業	75.0 (75.0)	子会社の保険引受代理業務を行っております。 役員の兼任等あり
LLC Toyota Insurance Management (Insurance Brokers)	ロシア モスクワ	100千ユーロ	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし
LLC Toyota Insurance Management (Insurance Agency)	ロシア モスクワ	1千ユーロ	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし
Toyota Insurance Management (Insurance Broker) LLP	カザフスタン アルマティ	63,400千テンゲ	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし
Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited	イギリス ロンドン	10千英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	子会社の事務代行の受託等を行っております。 役員の兼任等なし
Toyota Insurance Management UK Limited	イギリス ロンドン	100千英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	ドイツ イスマニング	5,000千ユーロ	海外事業	100.0 (100.0)	子会社の、トヨタ車ユーザーを対象とした事業の中で、生命保険の引受を行っております。 役員の兼任等あり
Box Innovation Group Limited	英国領 ジブラルタル	11,632千英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
Insure The Box Limited	英国領 ジブラルタル	60,164千 英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし
ITB Services Limited	イギリス ロンドン	100 英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし
AD Information and Data Services (Europe) GmbH	ドイツ イスマニング	25千 ユーロ	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし
Autosan Kazakhstan LLP	カザフスタン アルマティ	10,400千 テンゲ	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし
ITB Web Limited	イギリス ロンドン	1千 英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし
ITB Telematics Solutions LLP	イギリス ロンドン	250千 英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし
ITB Premium Finance Limited	英国領 ジブラルタル	1 英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし
Aioi R&D Lab Limited	イギリス ロンドン	66 英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	当社グループの研究開発業務の受託等を行っております。 役員の兼任等あり
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	中国 天津	1,000,000千 中国元	海外事業	100.0 (-)	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任等あり
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd	オーストラリア メルボルン	87,800千 豪ドル	海外事業	100.0 (-)	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任等あり
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ ホノルル	4,500千 米ドル	海外事業	100.0 (9.9)	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任等あり
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカ ホノルル	2,500千 米ドル	海外事業	100.0 (100.0)	当社の米州における保険引受拠点として設置しております。 役員の兼任等あり
DTRIC Management Company, Limited	アメリカ ホノルル	2,850千 米ドル	海外事業	100.0 (-)	役員の兼任等あり
Toyota Insurance Management South Africa Proprietary Limited	南アフリカ サントン	6,000千 ランド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等あり
(持分法適用の関連会社)					
a u 損害保険株式会社	東京都港区	3,150百万 円	その他 (国内損害 保険事業)	49.0 (-)	当社と再保険取引及び事務の代行等を行っております。 役員の兼任等あり

(注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

- 2 . Aioi Nissay Dowa Europe Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE、Insure The Box Limited及びAioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limitedは特定子会社に該当しております。
- 3 . 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、MS & A Dインシュアランス グループ ホールディングス株式会社であります。
- 4 . 議決権の所有（又は被所有）割合欄の（ ）内は、間接所有（又は被所有）割合（内数）であります。
- 5 . ITB Telematics Solutions LLP につきましては、組合であるため、議決権の所有割合欄には出資割合を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内損害保険事業	12,502 [2,294]
海外事業	1,325 [40]
その他	22 [22]
合計	13,849 [2,356]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、執行役員及び休職者を含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
12,502[2,294]	43.6	15.2	6,608,634

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、執行役員及び休職者を含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

3. 当社の従業員は、すべて国内損害保険事業に属しております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

2024年3月31日現在

名称	組合員数(人)	労使間の状況
あいおいニッセイ同和損害保険労働組合	12,622	労使間に特記事項はありません。
全日本損害保険労働組合あいおいニッセイ同和支部	11	同上
全日本損害保険労働組合あいおい外勤支部	66	同上
あいおいニッセイ同和損害保険営業職員労働組合	134	同上
全国地域社員連絡協議会	1	同上

(4) 管理職に占める女性労働者の割合

当社の管理職に占める女性労働者の割合(以下、「女性管理職比率」という。)は、20.0%であります。

(2024年4月1日現在)

会社名	女性管理職比率
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	20.0%

(注) 1. 管理職は、課長職以上、部長職(執行役員を含まず理事を含む。)にある労働者の合計であります。

2. 社外への出向者を含まず、他社からの出向者を含んでおります。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

4. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表対象でないため、記載を省略しております。

< 補足説明 >

女性管理職に関するKPIを設定し（2025年度末：女性管理職比率24%、女性ライン長比率16%）、育成に取り組んでおり、女性管理職の割合は着実に増加しております。

（主な取組事例）

- ・プレ部支店長・プレライン長育成プログラムによるキャリア支援
- ・副部支店長・副ライン長ポストへの女性の登用
- ・メンター制度、ロールモデル交流会実施によるロールモデル多様化

[女性管理職比率の推移]

2022年度	2023年度	2024年度
16.2%	17.8%	20.0%

(5) 男性労働者の育児休業取得率

当社の男性労働者の育児休業取得率（以下、「男性育児休業取得率」という。）は、97.3%であります。

（2024年3月31日現在）

会社名	男性育児休業取得率
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	97.3%（96.4%）

（注）1．対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

2．男性育児休業取得率は、雇用する男性労働者のうち、「育児休業を取得した者の人数」÷「配偶者が出産した者の人数」により算出しております。

3．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

4．（ ）は当社から親会社への出向者を除いて算出したものであります。

5．連結子会社は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表対象でないため、記載を省略しております。

< 補足説明 >

2022年度より、男性労働者育児休業に関するKPI「取得率100%、育児休業取得日数暦日28日」を目指して、取得促進に取り組んでおり、取得率は着実に増加しております。

（注）育児休業取得日数：配偶者が出産した男性社員による育児休業(有給)又は出生時育児休業(有給)及び有給休暇を含めた育児を目的とする休業・休暇日数（これらと連続する休日・祝日の日数を含む。）

（主な取組事例）

- ・育児休業の意義と制度理解を深める研修など、全社員に対する周知取組
- ・育児休業取得を促す案内を、上司に対する働きかけとして実施
- ・対象者が段取り良く育休に入れるよう休業計画書の作成・提出の必須化
- ・2023年3月、長期間の休業・休暇の取得を促進するため、休業者が所属する職場の業務を障がい者雇用社員がサポートする制度「みなチャレ」をリリース、2024年度から運用を開始

[男性育児休業取得率の推移]

2021年度	2022年度	2023年度
83.5%	95.8%	97.3%

(6) 労働者の男女の賃金の差異

当社の労働者の男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合（以下、「男女の賃金差異」という。）は次のとおりであります。

全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
55.2%	58.6%	64.4%

（注）1．対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

2．賃金には、通勤手当を含んでおりません。

3．出向者は、社外への出向者及び他社からの出向者を含んでおりません。

4．正規雇用労働者は、執行役員を含まず、理事を含んでおります。

5．パート・有期労働者は、派遣社員を含んでおりません。

6．連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表対象でないため、記載を省略しております。

< 補足説明 >

給与基準上は男女の賃金差異はありません。

同じ社員区分・役割区分での男女の賃金差異はなく、在籍年数などによる差異が若干生じております。

例えば、正規雇用労働者のうち、転居転勤可を選択している基幹社員の役職別の男女の賃金差異は92.4%～104.9%となっております。

[基幹社員（転居転勤可）の役職別の男女の賃金差異]

役職	部長	次長	課長	課長補佐	主任	担当
差異	102.4%	100.3%	104.9%	93.2%	92.4%	97.1%

また、年代別では、20代の差異が小さくなっております。

[正規雇用労働者の年代別の男女の賃金差異]

年代	20代	30代	40代	50代
差異	83.5%	57.7%	52.2%	59.6%

正規雇用労働者の男女の賃金に差異がある主な要因は、「管理職に占める女性の割合が低いこと」及び「転居転勤を前提に賃金水準を相対的に高く設定している社員区分に占める男性の割合が高いこと」であります。

パート・有期労働者の男女の賃金に差異がある主な要因は、相対的に賃金水準・専門性の高い有期労働者においては男性の割合が高い一方、短時間労働の契約社員・コミュニケーター職については女性が多いことであります。

差異の要因解消のため、女性管理職比率の引上げ（目標：2025年度末24%）に取り組み、また、2023年10月に従来の『全域型』『地域型』の社員区分を統合し、キャリアビジョンやライフイベント等に応じた転居転勤の可否選択の柔軟性を高める制度改定を実施し、2024年4月より運用を開始しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の目指す姿として「経営理念」、「経営ビジョン」、「行動指針」を以下のとおり定めております。

<経営理念>

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

<経営ビジョン>

すべてのお客さまに高品質の商品・サービスをお届けし、一人ひとりのお客さまからの確かな信頼を基に発展する企業を創造します

<行動指針>

- 『お客さま第一』：わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します
- 『誠実』：わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します
- 『チームワーク』：わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します
- 『革新』：わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します
- 『プロフェッショナルリズム』：わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します
- 『地域密着』：わたしたちは、常に、地域社会とのつながりを大切にします
- 『情熱』：わたしたちは、あらゆる場面で、熱い情熱を持って取り組みます

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社(単体)の「正味収入保険料」、「正味損害率」及び「正味事業費率」の2024年度見込み及び2023年度実績は次のとおりであります。

	2024年度見込み	(2023年度実績)
正味収入保険料	1兆4,150億円	(1兆3,689億円)
正味損害率	70.8%	(66.4%)
正味事業費率	34.4%	(34.2%)

(3) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

今後のわが国を含む世界経済は、景気の緩やかな回復が持続することが期待される一方、中国経済の先行き懸念などによる海外景気の下振れや、それに伴い、わが国の景気も下押しするリスクが懸念されます。

保険業界においては、企業保険分野における保険料調整行為、大手中古車販売店による自動車修理費の不正請求の問題を受けて、社会から損害保険業界への信頼を回復するための徹底した取組みを行うことが急務となっております。また、能登半島地震のような各種の災害に対しては、迅速な保険金の支払いや、各種防災・減災サービスの提供により、社会のレジリエンスを高める社会インフラとしての役割を果たしていくことが引き続き求められております。

このような中、MS & ADインシュアランスグループでは、2024年度は中期経営計画の後半2年間となる第2ステージの初年度となりますが、当社グループの「ミッション・ビジョン・バリュー」に立ち返り、全社員及び代理店・業務委託先の行動を見直し、お客さまの信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。

また、保険料調整行為等を踏まえて従来の事業のあり方を見直し、「お客さま第一」「ガバナンスの強化」「コンプライアンス」を基礎とし、「提供価値の変革」「事業構造の変革」「生産性・収益性の変革」のビジネススタイルの大変革を進めつつ、お客さまと真摯に向き合い、お客さま・社会の課題を解決していくことにより、CSVの実現と持続的な成長につなげるとともに、デジタル技術の進展や人手不足の進行等の事業環境変化を踏まえ、従来の基本戦略・基盤の取組内容を見直します。引き続き「リスクソリューションのプラットフォームとして、社会と共に成長する」ことをテーマに掲げ、レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループを実現するため、基本戦略「Value(価値の創造)」「Transformation(事業の変革)」「Synergy(グループシナジーの発揮)」、基本戦略を支える基盤「サステナビリティ」「品質」「人財」「ERM」について、各取組を進めてまいります。

当社においては、MS & ADインシュアランスグループの中核事業会社として、中期経営計画第2ステージ（2024年度～2025年度）の初年度を迎えますが、企業保険分野における保険料調整行為、大手中古車販売店における保険金不正請求の発生をターニングポイントと考え、当社が目指してきたミッション・ビジョン・バリューに今一度立ち返し、真にお客さま本位の企業へと生まれ変わるとともに、当社の基本戦略である社会との共通価値を生み出すCSV×DXの推進をさらに加速させ、お客さま・社会からの信頼回復に向けて取り組んでまいります。

中期経営計画第2ステージでは、「ミッション・ビジョン・バリューへの原点回帰」「選択と集中」「保険引受事業のサステナブル化」「新たな収益基盤構築」を重要課題と位置付け、全社員が一丸となって取り組んでまいります。

< 中期経営計画第2ステージの重要課題 >

1	ミッション・ビジョン・バリューへの原点回帰	<ul style="list-style-type: none"> ・「お客さま第一」の再徹底 ・ビジネスパートナーである代理店・扱者と真のパートナーシップを築く ・これら取組みに社員が安心して専念できるマネジメント・評価への変革
2	選択と集中	<ul style="list-style-type: none"> ・代理店・扱者とともにお客さまへ向き合い、お客さまの期待に応え、利益を拡大させる取組みへの資源・態勢の集中を徹底 ・とりわけ海外事業は早期黒字化に向け、現法ガバナンスを強化し、選択と集中を徹底
3	保険引受事業のサステナブル化	<ul style="list-style-type: none"> ・トップライン・マーケットシェア最優先を変革 ・CSV×DXによる高付加価値戦略の具現化 ・リスクに見合った保険料設定と過不足ない適正支払いの追求（損害保険の基本に立ち返る）
4	新たな収益基盤構築	<ul style="list-style-type: none"> ・代理店・扱者とともにお客さまに向き合うデジタルマーケティングの加速、デジタル・データを中心とした保険以外の事業収益基盤構築

そして、目指す姿として掲げる「CSV×DXを通じて、お客さま・地域・社会の未来を支えつづける」企業の実現に向け、当社が生まれ変わったことをお客さま・地域・社会に届け、その先にあるCSVを連鎖させ「ゲームチェンジ」を果たしてまいります。

加えて、サステナビリティの推進に向けて、引き続き自社のGHG排出量削減に取り組むとともに、カーボンニュートラルの実現につながる商品・サービスの提供やESG投融資の継続等により脱炭素社会への移行に貢献してまいります。

これら取組みにより、MS & ADインシュアランスグループの一員としてグローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、グループの経営理念（ ）の実現に向け、MS & ADインシュアランスグループ（以下、「MS & ADグループ」という。）のサステナビリティの考え方を定め、取組みを進めております。

MS & ADグループの経営理念は平易でわかりやすく社会的存在意義を示していること、また、すでにグループ内に浸透していることから、MS & ADグループではパーパスは経営理念と同一であると定めております。

MS & ADインシュアランス グループのサステナビリティの考え方

MS & ADインシュアランス グループは、経営理念の実現に向け「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、社会との共通価値を創造し、「レジリエントでサステナブルな社会」を目指します。

信頼と期待に応える最高の品質を追求し、ステークホルダーとともに、地球環境と社会の持続可能性を守りながら、誰もが安定した生活と活発な事業活動にチャレンジできる社会に貢献し続けます。

<以下略>

なお、本項に記載した将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

当社グループの「価値創造ストーリー」とビジネスモデル

当社グループは、保険事業という公共性の高い事業を中心に、社会課題を解決し社会への価値を提供するとともに、我々自身も売上や利益といった価値を享受するという、ビジネスモデル「価値創造ストーリー」を掲げております。

当社グループは「サステナビリティの考え方」に基づき、保険・金融サービス事業者として、事故や災害をはじめ様々なリスクを引き受け、万一の際の補償を提供します。また、リスクそのものの発生を抑制するとともに、リスクを引き起こす要因となる社会課題の解決に力を注いでおります。「リスクを見つけ伝える」「リスクの発現を防ぐ・影響を小さくする」「経済的な負担を小さくする」、この取組みにより、企業活動を通じた社会との共通価値の創造を実現してまいります。これが当社グループのビジネスモデルであります。

めざす姿「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」

中期経営計画（2022-2025）では、価値創造ストーリーを実践し、リスクソリューションのプラットフォーマーとして社会課題の解決へ貢献し社会とともに成長する「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」をめざす姿としました。

当社グループの経営理念の実現に向けて、社会課題に向き合い、当社のビジネスモデルを通じた商品・サービスを提供することで、お客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる環境づくりをサポートしてまいります。

レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ

リスクソリューションのプラットフォーマーとして

気候変動をはじめとした社会課題の解決に貢献し、社会と共に成長していく

- 経済的な損失の補てんに加えて、補償・保障前後における商品・サービスをシームレスに提供する
- デジタルを活用したマーケティング、アンダーライティング、損害サービス、リスクコンサルティングにより、最適なソリューションを提供する

価値創造ストーリー

当社グループのミッション実現に向けて、社会課題に向き合い、当社のビジネスモデルを通じた商品・サービスを提供することで、お客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる環境づくりをサポートする

経営理念（ミッション）

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

当社のビジネスモデル



重点課題の特定

重点課題の特定にあたっては、世界共通の目標や国際的なガイドラインやフレームワーク等を踏まえ、解決が望まれる社会課題を洗い出したうえで、ステークホルダーの評価や意思決定に対する影響と、当社グループの事業における影響を評価し、双方にとって重要度の高いものを選択しております。

具体的な特定プロセスは、MS & A Dホールディングスのサステナビリティレポートを参照ください。

<https://www.ms-ad->

[hd.com/ja/csr/report/main/00/teaserItems1/00/linkList/00/link/csr_report2023_default_03.pdf](https://www.ms-ad-hd.com/ja/csr/report/main/00/teaserItems1/00/linkList/00/link/csr_report2023_default_03.pdf)

当社では、MS & A Dグループの重点課題を踏まえ、3つの重点取組項目を設定し、地域・社会課題の解決を通じて、社会のサステナビリティと当社の持続的成長の同時実現を目指してまいります。

重点取組項目	具体的な取組み
すべての人の幸福と自分らしい生き方を支える ～Well-being～	<ul style="list-style-type: none"> ● DE&Iの推進、社員の心身の健康、働きがい、働きやすさの向上 ● 健康・長寿社会を支える商品・サービスの提供 ● サプライチェーンを含めた人権尊重（人権デュー・ディリジェンス）
レジリエントな社会の実現へ貢献する ～Resilience～	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災・減災力の強化による持続可能な地域・社会づくりの推進（地方創生推進） ● 産業構造の変化に伴い隆起する新たな企業との連携・支援
健やかな地球環境を未来につなぐ ～Planetary Health～	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動、自然資本の持続性向上への対応 <ul style="list-style-type: none"> - 当社、取引先の温室効果ガス排出量削減 - 取引先との対話に向けた第一線支援体制の確保 - ソリューションの提供を通じたお客さまの取組支援と事業機会の創出

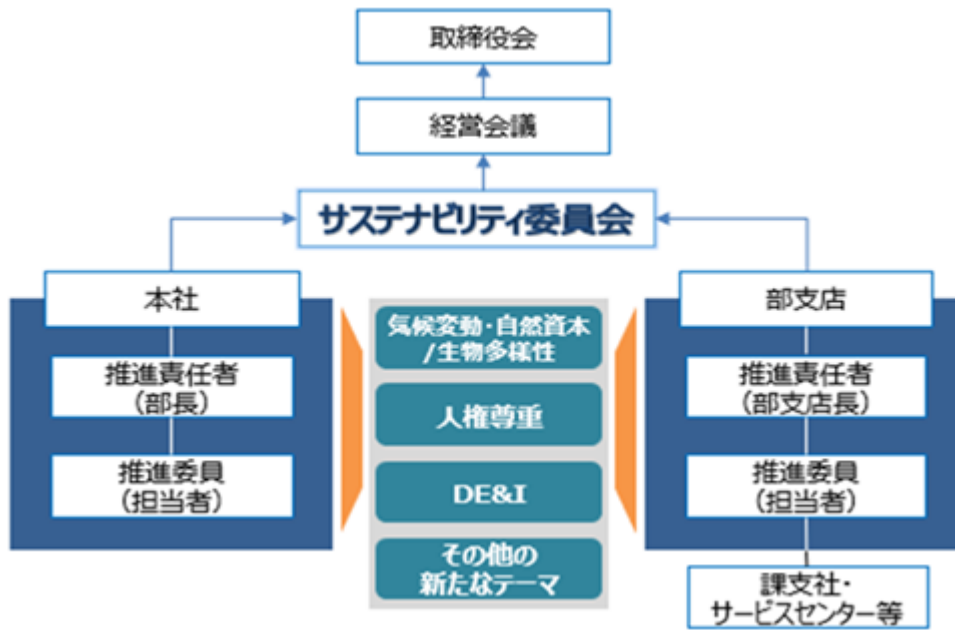
お客さま・社会からの信頼を軸にした取組みをステークホルダーとともに推進

(1) ガバナンス

当社は、中期経営計画の基本戦略の一つとして「サステナビリティへの取組強化」を進めており、「CSV×DX」の考えのもと、3つのサステナビリティ重点取組項目への対応を推進しております。

サステナビリティ課題は課題別委員会である、サステナビリティ委員会で論議のうえ取締役会及び経営会議へ報告しております。

なお、サステナビリティ委員会は、サステナビリティ推進担当役員を委員長として、営業部門、損害サービス部門、商品部門、海外部門、資産運用部門、人事部門、リスク管理部門の役員等で構成し、さらに社外有識者を委員に迎え、様々な視点からサステナビリティ推進に関する方針、重点課題、地域・社会貢献活動、ステークホルダーへの適正な情報開示の推進等についての論議を行っております。2023年度は4回開催し、主な論議テーマは気候変動対応、自然資本・生物多様性への対応、人権尊重取組、DE & I推進、人的資本経営取組、社員のリテラシー向上取組、地域・社会貢献取組等であります。



(2) 戦略

当社は、中期経営計画において、「健やかな地球環境を未来につなぐ(Planetary Health)」、「レジリエントな社会の実現へ貢献する(Resilience)」、「すべての人の幸福と自分らしい生き方を支える(Well-being)」の3つをサステナビリティ重点取組項目として定め、地域・社会課題の解決を通じて、サステナビリティ課題に対処するための取組みを進めております。

健やかな地球環境を未来につなぐ(Planetary Health)

a. 気候関連の戦略

(a) リスク及び機会

気候変動は、自然災害の激甚化や気象条件の物理的な変化をもたらすほか、脱炭素社会への移行過程で社会や経済の急激な変化をもたらします。保険ビジネスの存続を左右するリスクであり、当社が最優先で取り組むべき課題であります。

気候関連財務情報開示タスクフォース(以下「TCFD」)は、気候関連のリスクを物理的リスクと移行リスクの2つに分類しており、これに基づき当事業におけるリスクを特定しております。一方で、脱炭素社会への移行による社会や経済の変化は、新たな保険商品・サービスの需要の喚起や、新しい産業の勃興、技術革新に伴う顧客企業の業績向上など、当社の成長につながる機会をもたらすと考えております。

TCFDの分類に沿ったMS&ADグループの事業活動におけるリスク及び機会は以下のとおりであります。

TCFDの気候関連リスク分類		事象例	当社グループの事業活動におけるリスクの例
物理的リスク	急性	・台風・洪水・高潮・豪雨・森林火災	・自然災害の激甚化等による収支の悪化、利益のボラティリティ拡大による資本コストの増加
	慢性	・海面や気温の上昇 ・少雨や干ばつ等の気象の変化 ・水等資源供給の減少 ・伝染病媒介生物の生息地の変化 ・熱中症の増加	
移行リスク	政策・法規制	・炭素価格の上昇 ・環境関連の規制・基準の強化 ・エネルギー構成の変化 ・気候関連の訴訟の増加	・カーボンコストの増加による投資先企業の業績悪化がもたらす投資リターンの低下
	技術	・脱炭素技術の進展 ・低炭素効率商品などの需要減少等による産業構造の変化	・脱炭素化により変化する市場を捕捉できないことによる収益の低下
	市場	・商品サービスに対する需要と供給の変化	
	評判	・気候変動対応の遅れによる非難	・不十分な情報開示や気候変動対応の遅れによるレピュテーションの低下

TCFDの気候関連の機会の分類	事象例	当社グループの事業活動に対する機会の例
製品・サービス	・低炭素商品・サービスの開発、拡大 ・進展する気候変動の影響への適応策 ・R&D、イノベーションによる新製品・サービスの開発 ・事業活動の多様化 ・消費者の嗜好の変化	・顧客企業のビジネスの変革による新たな補償ニーズの増加 ・脱炭素化や防災・減災に関するコンサルティングニーズの増加
市場	・新規市場・新興市場の広がり ・新しい金融サービスを必要とする資産の発生	・気候変動に関する市場の拡大(情報開示、規制対応、緩和策・適応策の提供等)
レジリエンス	・気候変動への適応能力の向上	・防災・減災ニーズの増加
資源の効率性	・モーダルシフト ・生産・流通の効率化 ・ビルの高効率化・高効率ビルへの移転 ・水使用量と消費量の削減 ・再生素材の活用とリサイクルの広まり ・環境負荷の低い原材料や生産プロセスへの転換	・モビリティの電化、建物設備機械のAI化等による補償ニーズの増加等 ・事故防止、リユース、リサイクルを推進するサービスのニーズの増加
エネルギー源	・再生可能エネルギー・低排出型エネルギーへの転換 ・気候変動対策の支援政策・インセンティブの活用 ・新技術の使用 ・炭素市場の活用	

当社では、気候変動による大規模自然災害の発生や保険市場の変化を、経営が管理すべき「重要リスク」として選定し、主な想定シナリオを明示することで管理を強化しております。当社のリスク管理については、「第2 事業の状況 3.事業等のリスク」を参照ください。

(b) リスク及び機会に対処するための取組み

脱炭素社会への移行を支援するとともに、気候変動の影響を最小化する取組みを進めております。2050年ネットゼロの実現に向け、商品・サービスの提供や投融資等を通じ、気候変動リスクを低減する新しい技術の発展や脱炭素社会への移行を支える取組みを進めるとともに、財務の健全性・収益の安定性を確保しつつ、台風や洪水等の自然災害によって生じた損害に対して保険金をお支払いすることで、レジリエントでサステナブルな社会を支えております。また、生物多様性の喪失等の対応として、自然資本の保全・回復にも気候変動と一体的に取り組んでおります。

イ．自社の温室効果ガス排出量削減取組

（ガソリン、電力、紙使用量の削減、リサイクルの推進等）

ロ．脱炭素・自然資本・生物多様性の保全・回復につながる商品・サービスの提供

（太陽光発電事業者向けの商品提供等）

ハ．脱炭素化につながる投融資の実行や、気候変動に対応した対話の実施

b. 自然関連の戦略

(a) リスク及び機会

MS & ADグループは、自然資本の持続可能性向上を重要な課題と捉えて、2021年に発足した自然関連財務情報開示タスクフォース（以下、「TNFD」）に賛同し、ネイチャーポジティブな社会、そして、自然と共生する世界をめざし、自然資本・生物多様性に関する取組みに注力しております。

また、TNFDが提唱するLEAPアプローチの考え方に沿って、自然への依存とインパクトを考慮しながら、リスクと機会を特定しました。

TNFDの分類に沿ったMS & ADグループの事業活動におけるリスク及び機会は以下のとおりであります。

TNFDの自然関連リスク分類		事象例	社会や経済への影響例	当社グループの事業活動におけるリスクの例
物理的リスク	急性	・台風・洪水・森林火災などによる湿地や森林の荒廃 ・病虫害の発生	・自然災害被害の増大 ・農林水産物の収穫量の低下	・保険収支の悪化、利益のボラティリティ拡大による資本コストの増加
	慢性	・少雨や干ばつ等の気象の変化等による湿地や森林の荒廃 ・水等資源供給の減少	・農林水産物の収穫量の低下 ・原材料の供給不足や調達コストの増加 ・受粉や水源涵養等の生態系サービスの低下	
移行リスク	政策・法規制	・規制・基準の強化 ・訴訟の増加 ・生産量規制の強化	・規制対応コストの発生 ・訴訟対応コストの増加	・投資先企業の業績悪化による投資リターン低下
	技術	・自然資本への依存やインパクトが小さい技術の進展	・産業構造・需給の変化	
	市場	・商品・サービスに対する需要と供給の変化		・顧客や従業員等からの非難
	評判	・自然資本のき損への関与や対応の遅れによる非難		

TNFDの自然関連機会の分類		事象例	当社グループの事業活動に対する機会の例
製品・サービス	市場	・自然へのポジティブな影響又はネガティブ影響の緩和効果を持つ製品・サービスの開発、拡大 ・グリーンインフラ関連の製品・サービスの開発、拡大	・新しい商品、サービスへの補償ニーズの増加 ・自然へのリスク・機会の分析や事業戦略の策定を支援するコンサルティングニーズの増加
市場			
資源の効率性	天然資源の持続可能な利用	・環境負荷の低い原材料への変更等の生産プロセスの転換 ・自然に配慮した原材料の認証制度の広まり ・再生素材の活用とリサイクルの広まり ・水使用量と消費量の削減 ・多様な原材料の活用（未利用資源の活用） ・汚染防止や廃棄物の削減	・新しい原材料や生産プロセスへの補償ニーズの増加や転換を促す金融サービスの開発 ・事故防止やリユース、リサイクルを推進するサービスのニーズの増加 ・汚染などのリスク評価や補償ニーズの発生 ・認証制度に関わるサービスやリスクへの補償ニーズの増加
資本フロー・資金調達			
評判資本	・自然関連のグリーン金融の広まり ・公的インセンティブの活用による環境保護	・新たな投融资機会の増加	
自然の保護・修復・再生	・地域、国、国際レベルでのステークホルダーとの協働の広まり ・地域における環境活動の増加	・自然の保全・再生活動 ・地域におけるグリーンインフラの実装 ・希少生物の保護	・自治体や地域団体、消費者との連携によるマーケットの拡大 ・コンサルティングニーズや投融资機会の増加

当社では、自然関連における保険収支の悪化やレピュテーションの低下などを、経営が管理すべき「重要リスク」として選定し、主な想定シナリオを明示することで管理を強化しております。当社のリスク管理については、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」を参照ください。

(b) リスク及び機会に対処するための取組み

当社グループの保険引受先・投融资先企業は、さまざまな業種に及んでおり、それぞれの自然への依存とインパクトが当該企業のリスクと機会につながっております。したがって、事業活動と自然関連のリスクと機会について、社会に広く発信し、普及啓発を進めております。

また、発見されたお客さまのリスクを共有し、保険商品・サービスの提供を通じ、気候変動の対応とともに、ネイチャーポジティブへの取組みの支援に努めております。こうした取組みは、まだ研究開発が必要な段階のものもあり、他の企業、国や研究者等との連携も進めております。

自然の持つ防災・減災機能の向上は、自然資本の持続可能性向上とともに自然災害による被害の抑制につながることから、地域での自然再生・保全活動や研究開発に取り組んでおります。

イ．自然関連の商品・サービスの提供

ロ．自然環境の保全・再生取組（防災・減災、地方創生に貢献）

ハ．多様なステークホルダーとの連携を通じた自然関連の研究開発

レジリエントな社会の実現へ貢献する（Resilience）

（a）リスク及び機会

自然災害の多発・激甚化や産業構造の変化に伴う新たなリスクの発現によって生じる様々なリスクに対応した商品・サービスを提供し、社会の安定的な発展に取り組むことは、当社事業にとって優先的な課題であります。

また、防災・減災力の強化では、データ分析やA Iの活用によるリスクの可視化を通じた課題解決手段を提供することにより、レジリエントな社会の実現に貢献するとともに、損害発生未然防止にもつながると考えております。

（b）リスク及び機会に対処するための取組み

イ．防災・減災力の強化に資する商品・サービスの提供

（A I・データを活用したリアルタイム被害予測情報の提供やD Xソリューションパッケージの提供等）

ロ．産業構造の変化に伴う新たなリスクに対応する商品・サービスの提供

（サイバー攻撃などのリスクに対応した商品の提供等）

ハ．持続可能な地域・社会づくりの推進（地方創生の推進等）

すべての人の幸福と自分らしい生き方を支える（Well-being）

（a）リスク及び機会

少子高齢化や人口減少、地方の過疎化などの進行による国内市場の中長期的縮小は、当社事業においてマーケットや収益の縮小につながるリスクとなる一方で、自治体や地域企業、大学等と連携した地方創生取組は当社事業における機会になると考えております。

また、企業による人権侵害やジェンダー等に関する不平等・不公正は当社事業におけるリスクとなる一方で、人権デュー・ディリジェンスの推進・支援や、女性、高齢者、障がい者、セクシュアルマイノリティのお客さまを考慮したD E & Iの推進は、当社事業の中期的な成長実現につながると考えております。

（b）リスク及び機会に対処するための取組み

イ．健康関連の社会課題解決につながる商品・サービスの提供

ロ．地域の認知症予防啓発活動（認知症予防体験セミナーの開催等）

ハ．スポーツ支援、パラスポーツ支援、地域におけるスポーツ振興活動

（3）リスク管理

当社は、サステナビリティに関連するものを含め、当社を取り巻く多様なリスクについて、リスク管理態勢を整備し、リスク管理を経営の最重要課題として取り組んでおります。当社のリスク管理については、「第2 事業の状況 3．事業等のリスク」を参照ください。

（4）指標及び目標

MS & A Dグループは、3つの重点課題ごとにリスクと機会に関する指標・目標を次のとおり定めております。

a．地球環境との共生～Planetary Health～

MS & A Dグループは、MS & A Dグループやサプライチェーンを通じて排出する温室効果ガスの削減に向けて、次の（a）、（b）を指標・目標として取り組んでおります。

(a)GHG(温室効果ガス)排出量削減率

指標・目標	進捗状況
・2030年度： 50%(対2019年度) ・2050年度： ネットゼロ	スコープ1・2(1) 2023年3月末： 26.8 % スコープ3(2) 2023年3月末： 26.9 % カテゴリ1・3・5・6・7・13

- 1 スコープ1は社有車のガソリン等、当社グループが直接排出するもの、スコープ2は電力などの使用により間接排出するもの
- 2 当社グループの事業活動に伴って間接的に排出するもののうち、スコープ2以外のもの
 カテゴリ1は購入した製品・サービス(対象：紙・郵送)、カテゴリ3はスコープ1、2以外の燃料及びエネルギー活動、カテゴリ5は事業から出る廃棄物、カテゴリ6は従業員の出張、カテゴリ7は従業員の通勤、カテゴリ13はリース資産

また、2023年11月に収入保険料を基に選定した国内主要取引先(約3,300社)に対して、当社の保険引受先及び投融資先に係るGHG排出量削減率の2030年度までの中間目標として、2019年度比 37%を設定しました(ファイナンスドエミッション)。

(b)再生可能エネルギー導入率

指標・目標	進捗状況
・2030年度： 60% ・2050年度： 100%	・2023年3月末： 21.1%

MS&ADグループは、脱炭素社会・環境汚染対策につながる循環型経済への移行に向けて、次の(c)を指標・目標として、技術革新と社会実装を支える商品・サービスの提供を行っております。

(c)社会の脱炭素化、循環型経済に資する商品

指標・目標	進捗状況
・保険料増収率： 年平均18%	・2023年度： 24.5%

b. 安心・安全な社会～Resilience～

MS&ADグループは、イノベーションの進展や産業構造の変化に伴う、サイバーリスクなど新たなリスクに対応するため、次の(a)を指標・目標として、商品・サービスの提供を行っております。

(a)社会のレジリエンス向上に資する商品

指標・目標	進捗状況
・引受件数増加率： 年平均20%	・2023年度： 17.6%

MS&ADグループは、次の(b)を指標・目標として、自治体や商工団体等、地域を取り巻くステークホルダーと連携した社会課題解決の推進や、持続可能なインフラへの移行、地域産業の活性化、多様なモビリティサービスの実現等による地方創生の推進に取り組んでおります。

(b)地域企業の課題解決支援数

指標・目標	進捗状況
・コンサルティングサービス、 研修・セミナー等：2025年度 年1万件	・2023年度： 11,892件

多様な人々の幸福～Well-being～

MS&ADグループは、次の(a)、(b)を指標・目標として、企業の健康経営の支援、健康増進、未病・重症化予防に資する商品・サービスの提供、人生100年時代における資産寿命の延伸を支援する商品・サービスの提供を行っております。

(a)健康関連の社会課題解決につながる商品

指標・目標	進捗状況
・保有契約件数：260万件（2025年度末）	・2023年度：222万件

(b)長寿に備える資産形成型商品

指標・目標	進捗状況
・保有契約件数：10万件（2025年度末）	・2023年度：7万件

MS & ADグループは、次の(c)を指標・目標として、企業の人権関連対応の支援を行っております。

(c)企業の人権関連対応の支援数

指標・目標	進捗状況
・コンサルティングサービス、 研修・セミナー等：2025年度 年1,000件	・2023年度：1,047件

MS & ADグループは、次の(d)を指標・目標として、グループ体感の醸成と社員がいきいきと活躍できる企業文化を目指し、社員が参加できるグループ横断活動に取り組んでおります。

(d)社員意識調査

指標・目標	進捗状況
・CSVを実感している：前年同水準以上	・2023年度 4.5 pt (2022年度 4.5 pt)
・ミッション、ビジョン、バリューを意識している：前年同水準以上	・2023年度 4.6 pt (2022年度 4.6 pt)

(5) 人的資本経営

- ・お客さま本位の業務運営に向けて会社が生まれ変わるため、社員一人ひとりがあらゆることに問題意識を持ち、主体的に考え、行動していくことが重要であるとの認識の下、当社では、社員一人ひとりを最重要の経営資本と捉え、その成長に積極的に投資する、人的資本経営に取り組んでおります。
- ・当社における人的資本経営の目指す姿を「Advance for myself, Design the future 私が、つくる。新たなミライ」と定め、社員一人ひとりが自律的にチャレンジし、成長することでイノベーションを起こし、会社の持続的成長につなげること、また、「CSV×DX」の実践を通してお客さま本位の業務運営を実現すること、を目指します。
- ・人的資本経営は、人財育成と環境整備の二つの領域からなり、それぞれ以下の方針の基に取り組めます。

人財育成方針

a. 基本方針

- ・当社の最大の財産は人財と考えています。人財は企業価値向上の源泉であり、当社は人財育成へ積極的に投資します。
- ・当社が目指す人財像は、「世の中の変化・リスクをいち早く捉え、お客さま本位の新しい価値・方針を自ら企画・創造することができる人財」です。このような人財を継続的に輩出するよう、人財育成に取り組めます。
- ・特に、年次の浅い社員（入社3年目途）の価値創造への挑戦に不可欠なベーシックスキル（商品知識、課題形成力・解決力、デジタルリテラシー）習得、社員がいきいきと働くための要であるライン長のマネジメント力の向上に取り組めます。
- ・当社の強みである多様性を活かして組織を牽引することができる、多様なリーダーの育成に取り組めます。とりわけ経営をリードする人財、女性リーダーなどの育成は、グループ共同で進めます。

b. 中期経営計画を踏まえた方針

- ・中期経営計画の実現に向け、2024年度の取組方針を「社員の成長を支援し、一人ひとりの成長を会社の価値創造、持続的成長につなげる」としております。
- ・戦略の柱である「CSV×DX」の実現に向けて全社員を牽引する「CSV×DXエキスパート」及び「CSV×DX」の水平展開の加速に向けてグローバルコンバージェンスを推進する「グローバル人財」については、KPIを設定し、人財育成の進捗を確認しながら重点的に育成してまいります。

(a) 「CSV×DXエキスパート」の育成

中期経営計画の柱である「CSV×DX」とゲームチェンジの実現を全社員で実践します。全社員をけん引する「CSV×DXエキスパート」の育成を進めてまいります。

< KPI > 2025年度 3,000人（2024年4月時点 1,263人）

（内訳）デジタルリーダー人財 2,400人...各職場において、DXによる業務改革を進め、社員のビジネススタイルの変革を導く役割を担う人財
イノベーション人財 500人...「CSV×DX」推進に精通し、各部支店において地域社会課題を解決し、「CSV×DX」を実現に導く役割を担う人財
デジタル/IT専門人財 100人...専門性を駆使して「CSV×DX」型の商品・サービスや戦略を、本社で企画・開発する役割を担う人財

(b) 「グローバル人財」の育成

「CSV×DX」をグローバルに展開し、当社の海外事業を支える人財を育成しております。

イ. 任意参加型による研修の実施

グローバルセミナー等、海外事業への理解を深め、今後、グローバル人財として活躍するキャリアをイメージする研修

ロ. 公募による研修の実施

短期又は1年の海外派遣研修を通じ、海外現地での実務を体験し、グローバルなマインドを持ち、実際に海外で活躍できる人財を育成する研修

< KPI > 2025年度 500人（2024年4月時点 488人）

社内環境整備方針

a. 基本方針

- ・経営戦略を実行するのは、社員一人ひとりであり、社員の能力・スキル・意欲を最大限発揮できる職場環境を整備することで、エンゲージメントを高め、経営戦略の実効性を高めます。
- ・DE&Iを推進し、多様な人財の意見やアイデアを引き出し、活かすことを通じて、意思決定層の多様性を確保してまいります。
- ・マネジメントの変革等を通じて、心理的安全性が確保された職場環境の整備、企業風土の醸成を進めます。

b. 中期経営計画を踏まえた方針

- ・中期経営計画の基本戦略「CSV×DX」の推進にある「先進性」「多様性」「地域密着」などの実現にあたっては、KPIを設定して取り組みを進め、「CSV×DX」推進を担う全社員がチャレンジ意欲高く、総活躍することにより、企業価値向上に結びつける環境を整えてまいります。

(a) 魅力ある職場環境の整備

社員のエンゲージメントを向上させるためには、自律的なキャリア形成機会、柔軟で効率的・効果的な働き方、チャレンジを後押しする企業風土の醸成が重要であり、以下の取り組みを進めてまいります。

イ. 自律的なキャリア形成機会の提供

自らが希望するポスト・部門に異動し、活躍のステージを広げるためのポストチャレンジを含む公募制度の活用を拡大し、人財育成、キャリア形成取組を活性化してまいります。

ポストチャレンジ応募実績：2023年度 208人

ロ. 多様で柔軟な働き方の推進

在宅勤務と出社を効率的に組み合わせ、リモートワークを活用した業務運営を進めるとともに、地方にしながら本社の業務を行うなどリモートによる遠隔地勤務も進めており、働き方の多様化を図っております。

また、副業及び兼業の緩和等により、スキル向上・活用の機会を拡大しております。

キャリアビジョンやライフイベント等に応じた転居転勤の可否選択についても柔軟に認めてまいります。

ハ. 新たなチャレンジを後押しするマネジメント

チャレンジを奨励し、社員の意欲を引き出し活かす意識改革・風土醸成につながるマネジメントを展開するとともに、マネジメント層が職場の心理的安全性を確保し、「自律支援型マネジメント」を実践していくために、マネジメントスキル向上に向けた施策を強化してまいります。

ニ. 総労働時間の削減による”自分時間”の創出

社外の人との交流やボランティア等への参加による社会・地域課題や様々な考えに触れる機会、家族と過ごす時間、自己研鑽等の“自分時間”を増やし、社員の心の余裕や視野の拡大につなげてまいります。また、全社における業務削減の取組みや、非効率な会議の撲滅、労使一体による休暇取得推進や日常業務の見直し等、会社、社員が一体となった取組みを進めてまいります。

(b) ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン (DE&I)

イ. 意思決定層の多様化

(イ) 女性の登用について、2025年度末までのKPIを定め(2025年度末：女性管理職比率24%、女性ライン長比率16%)、育成制度を整備して意思決定層の多様化の取組みを進めております。

< KPI >	女性管理職比率	24%	(2025年度末)	(2024年4月時点 20.0%)
	女性ライン長比率	16%	(2025年度末)	(2024年4月時点 19.3%)

また、2023年に新設したマネジメント業務の一部を担う「副部支店長」「副ライン長」ポストを活用し、引き続き部支店長・ライン長への女性登用強化を推進してまいります。

(ロ) 外部人財の登用について、管理職に占める外部人財や、社外カルチャー経験者の比率向上を進めるなど多様な経験を意思決定に活かす取組みを進めてまいります。

< KPI > 管理職に占める中途採用者比率：現行水準以上 (2024年4月時点 17.4%)

ロ. 男性労働者育児休業

男性労働者育児休業の取得促進は、企業の社会的責任・社会への貢献であるとともに、男性が育児や育児休業への理解を深める機会となることを踏まえ、多様な価値観を受け容れる職場環境整備の一環として、

KPIを設定して取り組みます。

< KPI > 2025年度男性労働者育児休業：取得率 100%、取得日数 4 週間
(2023年度 取得率 97.3%、取得日数 14.4日)

(注)上記2023年度取得率は、育児・介護休業法で定められた基準に基づき算出しております。

当社では「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入し推進しており、年次有給休暇として取得した社員は取得率算出に含めていません。

八. 意見やアイデアを積極的に引き出し活かすマネジメントノウハウの展開

当社の特長である多様性を活かすためには、多様な人材の知識・経験・価値観を引き出し、組織の意思決定に活かすインクルーシブな組織運営が不可欠であり、そのためのマネジメントノウハウである「インクルーシブ・リーダーシップ」の実践・浸透に取り組んでまいります。

二. 社員の交流・意見交換機会の提供

多様な人材が集まり、知識・経験の共有や、新たな気づきや価値観を創出する契機とするため、営業・損害サービス部門と本社部門を跨いだ職場経験を可能にする「かけはしプロジェクト」や、グループ各社の社員とグループ横断で参加する交流・意見交換会などを実施し、多様性とインクルーシブな体験の機会を提供してまいります。

ホ. 障がい者雇用・活躍の推進

障がい者雇用の拡大、活躍推進に積極的に取り組んでおります。障がい者がいきいきと活躍できる職場環境づくりに取り組むことで、社員一人ひとりが多様性を受け容れる職場の実現につなげてまいります。

2023年度 障がい者雇用率：2.58%、雇用人数：317人

(c) 健康経営

社員がいきいきと働き、その能力を最大限発揮するためには、社員の健康維持・増進が不可欠であります。主に「休務者未然防止に向けたピフォア対策」と「健康や安全に配慮した職場環境づくり」に取り組み、Well-beingを推進してまいります。労働時間や休暇等の時間管理の徹底、メンタル不調への対策強化・復帰支援、データ活用取組等によるフィジカル対策強化、自然災害時等環境変化に応じた柔軟な社員健康管理対応等を推進してまいります。

また、当社は社員の健康を通じた日本企業の競争力向上等を目的とした健康経営アライアンスに参画しており、健康診断ハイリスク者の分析や対策強化を実施するとともに、ハイリスク者の単身赴任解消など、データを活用し社員の健康を考慮した最適な人材配置も推進してまいります。

イ. 休暇取得を促進し、社員の心身の健康保持に取り組んでおります。

< KPI > 年次有給休暇取得日数：前年同水準以上(2023年度 15.6日)

ロ. 「1回30分以上の軽く汗をかく運動を、週2日以上、1年以上実施」の運動習慣のある社員の比率をKPIに設定し、健康保持・増進への意識を高めております。

< KPI > 運動習慣者比率：30%以上(2023年度 27.3%)

ハ. 上記のような環境整備を進め、以下の設問に対する回答スコアを社員のエンゲージメントを測る指標として、KPIを「前年同水準以上」と設定し、進捗を確認しております。

< KPI > 社員意識調査

- ・設問「私は、今の仕事に誇りと働きがいを持っている」：スコア4.3(2023年度)
- ・設問「私の職場は、年齢・経験・国籍・性別・障がいの有無等で差別することなく、多様な人材の多様な価値観や意見が受け入れられ、人権を尊重し、いきいきと活躍できる環境にある」：スコア4.6(2023年度) 6段階スコア

3【事業等のリスク】

(1) 当社グループのリスク管理

リスク管理方針

当社グループは、持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造することを経営ビジョンに掲げ、その実現を阻害するあらゆる不確実性を「リスク」と捉え、経営の最重要課題としてリスク管理態勢を整備し、また「MS & ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に沿って、取締役会で「リスク管理方針」を制定し、リスク管理を行っております。

リスク管理体制

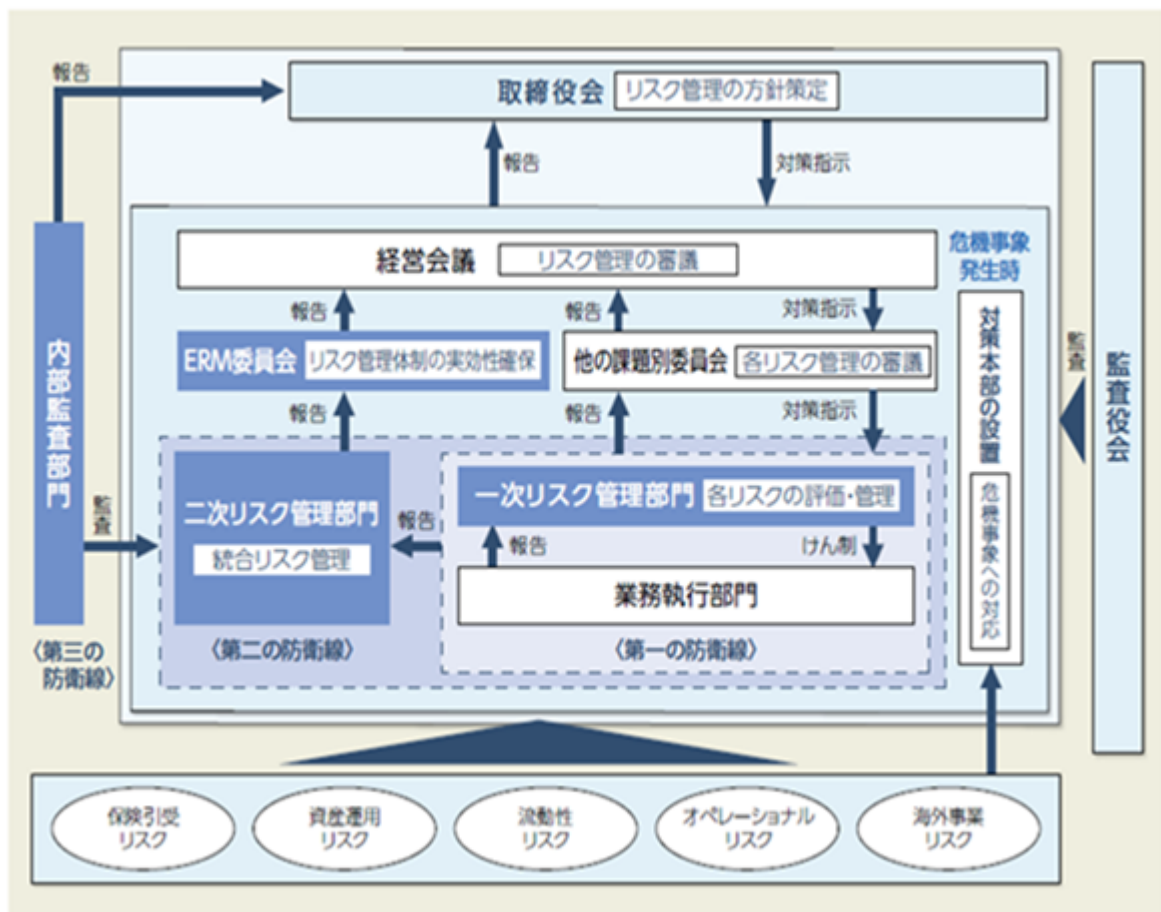
全社のリスク管理を統括する統合リスク管理部門と、ERM経営及びリスク管理に係る課題別委員会であるERM委員会を設置しており、重要なリスク情報はERM委員会での審議を通じ、取締役会等に報告する体制としております。課題別委員会については、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照ください。

また、リスク管理を適切に行うために、第一から第三の防衛線を持つ「3線管理態勢」を構築しております。

第一の防衛線は業務執行部門と一次リスク管理部門が担い、一次リスク管理部門は業務執行部門が所管する業務に係るリスクをコントロールし、把握したリスクやリスク管理の状況について、二次リスク管理部門や経営等に報告しております。

第二の防衛線は二次リスク管理部門が担い、一次リスク管理のモニタリングを行っております。また、二次リスク管理部門は統合リスク管理部門として定量・定性両面から統合リスク管理を行い、その結果をERM委員会、取締役会等に報告しております。

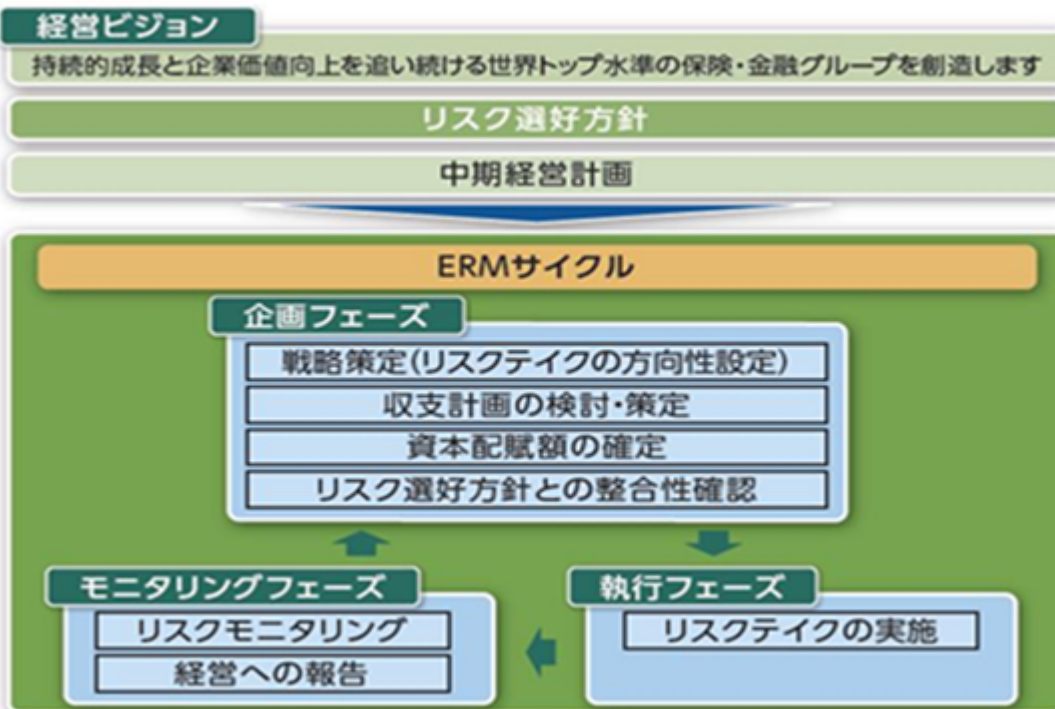
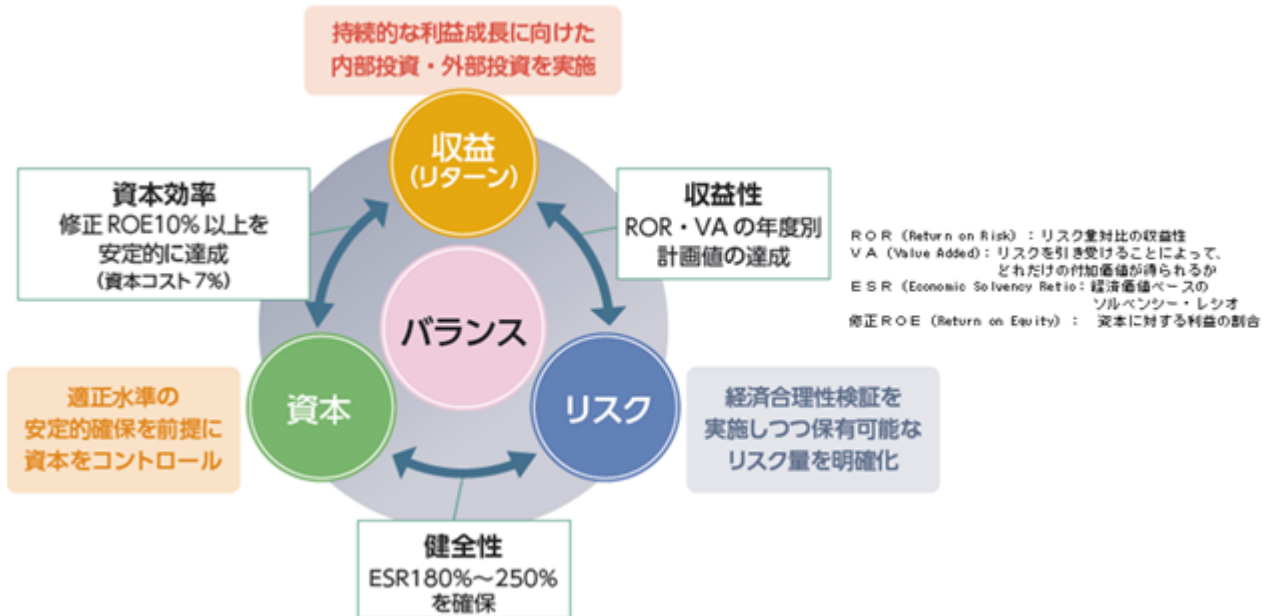
第三の防衛線は内部監査部門が担い、第一及び第二の防衛線で実施されているリスク管理プロセスの有効性を評価し、取締役会に報告しております。



ERMサイクルをベースとする経営

MS & ADインシュアランスグループは、現中期経営計画の基本戦略を支える基盤の1つとして、ERMを位置づけ、リスク・収益(リターン)・資本のバランスを取った経営資源配分により、企業価値向上に取り組んでおります。

当社グループにおいても、ERM戦略を策定し、「財務の健全性の確保と資本効率の向上」の実現に向けた取組みを推進しております。



統合リスク管理

当社グループでは、多様なリスクを総合的に把握し、リスクへの対応をもれなく行うこと、重要なリスクに優先的・重点的に対応すること、必要な資本を確保することを目的として、定量・定性の両面から当社グループ全体のリスクの状況を管理する統合リスク管理を行っております。

a. 定量的な管理

保険引受リスク(大規模自然災害発生リスクを含む。)、資産運用リスクなどの主要なリスクカテゴリーのリスク量を統一した尺度(VaR:バリュー・アット・リスク)で計測し、これを会社全体のリスク量として統合の上、経営体力(資本)と対比することにより、資本が十分に確保されているかどうかを把握・管理しております。また、リスク量を適正な水準に制御するため、各リスクカテゴリーにリスク・リミットを設定しております。

上記に加えて、ストレステストとして、資産運用に係る環境の著しい変化や大規模な自然災害の発生等を想定して、ストレス発生時の影響の確認を行っております。

V a R：一定の確率のもとで被る可能性のある予想最大損失額を計測する手法。当社グループでは計測期間1年間、信頼区間99.5%（200年に一回程度発生する規模）で計測。

b. 定性的な管理

当社グループのリスク特性や外的環境の変化等を踏まえ、毎年想定されるリスクを洗い出し、経営への影響度から重点的に対応するリスクを明確にしております。影響度が高い場合は、リスク管理取組計画を策定し、その取組状況等のモニタリングを行い、取締役会等へ報告しております。

(2) 当社グループの主要なリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

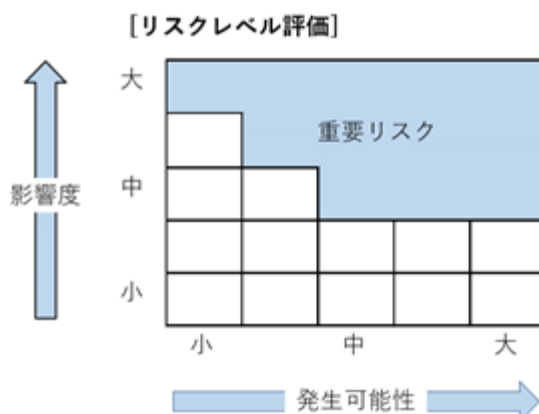
なお、当社グループにおける具体対応については、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおりであります。

また、社会・経済への甚大な影響に伴い、他の重要なリスクについても一部顕在化する可能性があると認識しており、仮に発生した場合はこれまで以上に迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

重要リスク

当社グループは、直面するリスクを潜在的に重要なリスクを含めて総体的に捉え、リスク状況・リスク管理状況を踏まえ本社各部で様々なリスク事象を洗い出し、経済的損失などの影響度や発現可能性について評価を行い、MS & A Dインシュアランスグループ重要リスクとの整合性も踏まえた上で、取締役会は重要リスクの特定及び重要リスク管理取組計画を決定しております。



2024年度は業務改善命令も踏まえ、リスクへの感度をより一層高め、リスクの芽を早期に検知して対応を図るため、重要リスク「企業価値の著しい毀損や社会的信用の失墜につながる行為の発生」を「法令違反リスク」と「コンダクトリスク」に分けたうえでモニタリングしていくよう変更しました。また、これまで各重要リスクに包含していた地政学に関わるリスク要素を括り出し、「国家間・他国内等での対立激化や政治・経済・社会的な分断・分極化、安全保障の危機」として重要リスクに追加しております。

また、下表の環境変化については、すでに重要リスクに包含して管理しておりますが、「主な想定シナリオ」に明示することで管理を強化しております。

	主な領域	「主な想定シナリオ」に明示する環境変化
外的変化	社会	資金決済インフラ（全国銀行データ通信システム等）の停止
	経済	インフレーションへの継続的な注視の必要性
	環境	循環型社会における新たな健康被害や環境被害の発生、グリーンウォッシングに関するリスク認識の高まり
	技術	生成AI等の技術の進展・グローバルな規制環境の変化・社会実装段階でのトラブルの発生、サイバー攻撃の巧妙化や影響範囲の拡大
外的・内的変化		保険料調整行為等の発生を踏まえた保険市場や販売チャネルの変化の可能性
内的変化		お客さま・代理店向けシステムにおける障害の複数同時発生 カスタマーハラスメントに対する組織的対応の必要性 経済価値ベースの資本規制の導入

重要リスク	主な想定シナリオ
A 大規模自然災害の発生	国内・海外の大規模な風水災、巨大地震、噴火、森林火災、雪ひょう災、干ばつ等の発生 気候変動も踏まえた大規模自然災害の発生確率・規模等の変化 出再保険料の高騰、再保険会社の引受キャパシティの減少
	首都圏巨大地震、広域での自然災害発生に伴う市場閉鎖や流動性低下による支払不能・資金不足
	首都圏巨大地震、広域での自然災害発生による事業活動への影響
	首都圏巨大地震、広域での自然災害発生によるシステム破損・業務停止・通信途絶
B 保険市場の変化	気候変動対応、人口減少等による市場規模・構造の変化 デジタルプラットフォーマーの台頭、消費者意識の変化、社会的要請への対応等によるビジネスモデル・販売チャネル変革等への対応遅れ、当社独自ノウハウの陳腐化に伴う先行メリットの低下・喪失 低炭素・脱炭素技術等に係る新たな保険引受やPFA Sなどの健康被害・環境被害等、外部環境変化による新たなリスクの高まり・集積やインフレ（ソーシャル・インフレーションを含む）に伴う保険金・事業費への影響
	消費者意識・自動車保険市場の変化に伴う自動車台数の減少
	交通量増加や物価上昇等による国内自動車保険の収支悪化
	大国間対立激化等やサイバー攻撃の巧妙化・多様化(技術進展が著しい生成AI等を利用したものを含む)による保険金支払の増加
C 金融マーケットの大幅な変動	大国間対立激化やグローバルな政治・経済の分断等に伴う経済活動停滞懸念による株式等保有資産の価値下落
	物価動向を踏まえた各国の金融政策の変更等に伴う金利・為替の変動による資本余力の低下
D 信用リスクの大幅な増加	実体経済の悪化や脱炭素社会への移行に向けた規制の強化・対応の遅延等による投融資先企業の業績悪化 世界経済の減速懸念等に伴う投資家のリスク回避姿勢の強まり等による保有債券等の価値下落 気候変動への悪影響や不適切対応が認められる業種・企業への市場の投資意欲低下による当社保有株式・債券の価値下落

重要リスク	主な想定シナリオ
E 企業価値の著しい毀損・社会的信用の失墜につながる行為の発生	<p>グループ事業に関連する法令等違反行為、重大な労務問題、人権侵害・多様性の排除、データガバナンスの不備等</p> <p>コンプライアンス意識不足、社会規範からの逸脱、人権侵害、多様性排除、知的財産権侵害等による不祥事件の発生</p> <p>国内関係法令等及び事業を営む海外現地の法令等への違反(不当な取引制限や優越的地位の濫用を含む)</p> <p>資金移転防止措置(マネー・ローダリング、テロ資金供与、拡散金融対策関連の各種法令や諸外国の規制)への不適切な対応</p> <p>長時間残業常態化・ハラスメント等の労務管理上の問題発生</p> <p>お客さま情報・会社情報の不適切な取扱い</p> <p>法人関係情報漏えいやインサイダー取引の発生</p> <p>I F R S ベースの連結財務諸表の開示や経済価値ベースの資本規制の導入に向けた態勢整備の遅延・不備等による開示情報の重大な誤りの発生</p> <p>お客さま等のステークホルダーの視点の欠如・不徹底や社会規範等からの逸脱、当社グループの行動指針・行動基準に反する行為等(コンダクトリスク等) 不作為によるものを含む</p> <p>苦情の増加、苦情対応の遅れ等によるお客さま満足度の低下</p> <p>グループ戦略遂行上の組織改編・業務変革・システム開発に伴う業務混乱やそれに起因する苦情の増加、生成 A I の活用推進・規制変更・社会的な認識の変化等に伴う権利侵害・不適切な情報開示や当社グループの競争力の低下</p> <p>不適切な顧客向け文書(ホームページ含む)の作成(生成 A I の活用を含む)</p> <p>国内外の法律、規制、基準等の変更への対応不備・遅れ(新通信網、A I、宇宙事業、サステナビリティ、気候変動、環境問題規制、脱炭素規制、E S G 投資等)</p> <p>ビジネスモデルの無効化</p> <p>訴訟、損害賠償の発生</p> <p>風評拡散による全国的な保険契約解約、取引停止の増加</p> <p>気候変動対応等のサステナビリティ課題への対応不備やそれに伴う訴訟等による評判低下、過度な取り組み強化による顧客対応上の問題発生、スケジュールシップコードへの対応遅れによる行政指導</p>
F システム障害の多発や重大なシステム障害の発生、大規模システムの開発計画の進捗遅延・未達・予算超過・期待効果未実現	<p>システム障害の発生(休日・営業時間外のお客さま・代理店向けシステム障害やお客さま・代理店向けシステム障害の複数同時発生、資金決済インフラ停止、通信回線等の不具合等に伴う通信障害を含む)</p> <p>国内外の基幹システム開発・国内の部門システム開発・大規模システム開発の遅延や開発予算超過</p>
G サイバー攻撃による大規模な業務の停滞・情報漏えい	<p>デジタルライゼーション進展や大国間対立激化等に伴う被害の拡大、サイバー攻撃の巧妙化・多様化(技術進展が著しい生成 A I 等を利用したものを含む)、I T システム・業務の停滞、情報漏えいの発生</p>
H 感染症の流行・影響長期化(新型インフルを含む)	<p>新種感染症発生・影響長期化に伴う事業活動への影響</p>
I 人財を取り巻く環境の変化	<p>環境変化に対応した人財ポートフォリオ構築遅れから生じる競争力低下、ハラスメント(カスタマーハラスメントを含む)に対する組織的対応の不足による社員のエンゲージメント低下</p>

重要リスク	主な想定シナリオ
J 国家間・他国内等での対立激化や政治・経済・社会的な分断・分極化、安全保障の危機	国家間・他国内等での対立激化等に伴う経済活動の停滞懸念による株式等の保有資産価値の下落 大国間の対立激化等に伴う世界的なサイバー攻撃被害の拡大等による当社グループ及び外部委託先等における業務の停滞・情報漏えいの発生や保険金支払の発生
K 重要な提携の解消	主要提携先との関係悪化や主要提携先の業績悪化により提携解消となり、事業基盤を喪失

エマージングリスク

当社グループは、MS & ADインシュアランスグループとの整合性も踏まえた上で、環境変化等により新たに発生するリスク（エマージングリスク）を特定し、MS & ADインシュアランスグループ各社と共同で実施したエマージングリスクのモニタリング結果を、年2回、取締役会等に報告しております。

<当社グループのエマージングリスク>

- a．現時点では大きな脅威ではないが、中長期的に当社グループ経営に影響を与える可能性のあるリスク事象
- b．現時点では当社グループ経営への影響の大きさや発生時期は不明であるが、認識しておくべきリスク事象

A 経済・消費者行動・ビジネスモデルの大きな変化・変革を及ぼす新たな仕組みや革新的な技術の出現・台頭
B 自然資本の毀損（資源の枯渇、生態系の劣化・危機、環境に甚大な損害を与える人為的な汚染や事故）
C 当社グループに大きな影響を及ぼす可能性がある国内外の法令・制度・規制等の新設・改廃
D 社会資本（橋梁・トンネル・河川施設・港湾施設・下水道等）の維持管理・更新の大幅な停滞・遅延、エネルギー等の大幅かつ恒常的な供給不足

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首より、国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社においてIFRS第17号「保険契約」を適用しており、前連結会計年度に係る経営成績等は当該会計基準を遡及適用した後の数値となっております。また、連結主要指標における前連結会計年度に係る対前年増減率は記載しておりません。

財政状態及び経営成績の状況

当期の世界経済は、米国において、雇用者数の増加や個人消費の拡大等を背景に景気は堅調に推移しましたが、欧州では物価高の影響等により景気に弱さが見られました。また、わが国経済は、原材料価格の高騰等の影響を受けつつも、経済活動の再開による内需の回復等により、景気は緩やかに回復してまいりました。

このような中、当社は、2022年度から2025年度の4か年を対象とする中期経営計画の2年目を迎え、CSV×DX¹を通じて保険の新たな価値創造に挑戦するとともに、特色ある基盤を強化し、これまで磨き上げてきた当社の「先進性」「多様性」「地域密着」のさらなる進展と、サステナビリティの推進に取り組みました。また、企業保険分野における保険料調整行為の発生を踏まえ、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（以下「独占禁止法」といいます。）の遵守などのコンプライアンスの徹底やガバナンスの強化を重要課題と位置付けて取り組みました。

令和6年能登半島地震（以下「能登半島地震」といいます。）につきまして、当社は被災されたお客さまへ早期に安心を提供するため、対策本部や現地立会拠点を設置し、多数の社員・鑑定人の動員によって調査を行うなど、迅速な保険金のお支払に向けた各種の取り組みを進めました。

コンプライアンスの徹底・ガバナンスの強化

当社は、企業保険分野における保険料調整行為に関して、2023年12月、金融庁より保険業法に基づく業務改善命令を受け、経営責任の明確化のための役員報酬の減額を含む業務改善計画を策定し、2024年2月、金融庁に提出しました。

また、特定の企業を契約者とする保険契約に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、2023年12月、公正取引委員会による立入検査を受けました。

当社は、これらの事態を厳粛に受け止め、社会やお客さまからの信頼を回復すべく、当社の7つのValue²である「お客さま第一」「誠実」「チームワーク」「革新」「プロフェッショナリズム」「地域密着」「情熱」を再確認し、さらにコンプライアンスの徹底・ガバナンスの強化を図ってまいります。かかる事態を二度と発生させないよう独占禁止法をはじめとする法令遵守の徹底に向け、全役職員が一丸となって以下のとおり取り組んでまいります。

<再発防止に向けた主な取組>

- ・経営トップメッセージの発信等による、グループのミッション・ビジョン³・バリューと「お客さま第一の業務運営」の再浸透
- ・社内で認識された重要な情報や疑問が経営・本社部門に迅速に伝わる仕組みの構築
- ・同業他社に対するメールのモニタリングなど3線管理態勢⁴における第一線である営業部門への注意喚起の実施
- ・リスクの予兆検知やコンプライアンス部の第二線としての明確化など第二線の機能強化
- ・リスク予兆の検知や経営に提言する態勢の構築などを通じた第三線である内部監査部門の機能強化
- ・独占禁止法を踏まえた社員の行動ルールの明確化やマニュアルの策定
- ・お客さま第一の業務運営を通じて収益性を確保することの重要性を高める方向での営業部門の評価基準の見直し

中期経営計画（2022-2025）取組

当社では、MS&ADインシュアランスグループの中期経営計画を踏まえ、2022年度から2025年度の4か年の中期経営計画に取り組んでおります。

グループが掲げるミッション・ビジョン・バリュー及びグループの目指す姿を踏まえ、「CSV×DX」を推進し、基本戦略（先進性・多様性・地域密着の進展、サステナビリティへの取り組み強化、既存事業の進展）、グループシナジー発揮（1プラットフォーム戦略の推進等）、経営基盤の強化に取り組むことにより、当社が目指す姿として掲げる「CSV×DXを通じて、お客さま・地域・社会の未来を支えつづける」企業を実現してまいります。



当期における主な取組みの経過及び成果等は、以下のとおりであります。

(部門横断プロジェクト)

当社では、急激な環境変化に対し、組織の垣根を超え迅速・柔軟に対応するため、「テレマティクス・モビリティサービス」「地方創生」「デジタル変革」「プラットフォーム」「データビジネス」「未来戦略創造」の6つの部門横断プロジェクトに取り組みました。

なお、「テレマティクス・モビリティサービス」「デジタル変革」「プラットフォーム」の3つのプロジェクトにつきましては、取組みが社内に定着し執行局面に移行したため、2024年3月を以て解消しました。

テレマティクス・モビリティサービスプロジェクトにつきましては、CSV x DXを具現化する商品・サービスの開発・推進を国内外で進めております。

国内のテレマティクス自動車保険⁵の保有台数は190万台を超え、1月にはスマートフォンで利用できる「タフ・見守るクルマの保険Next」をナビタイムジャパン社と共同で開発しました。また、テレマティクス自動車保険で収集した走行データを活用し、地域の交通・安全対策やCO₂排出量の削減などの社会・地域課題の解決につなげる「SAFE TOWN DRIVE～走るほどに、安心な町づくり～」の取組みも進めております。

国外においても、テレマティクス自動車保険のパイオニアとして、米国・欧州・中国・東南アジア・オセアニアを中心に事業拡大を進めており、米国子会社MOTER Technologies, Inc.社ではコネクティッドカーデータを活用した保険・サービスに対応するソフトウェアの開発を行い、FROST&SULLIVAN社⁶からEnabling Technology Leadership Award⁷を受賞しました。

また、「CASE⁸」や「Maas⁹」等のモビリティサービスに対しても、さまざまなアライアンス先との共同検討を通して、新商品・サービスの検討を進めております。特に、自動運転の分野では、全国での自動運転レベル4の社会実装に向けた実証実験の拡大に対し、群馬大学発の自動運転スタートアップである日本モビリティ社との協業により各地で参画を進めております。また、米国のシャトルバス向け自動運転システムのトップランナーであるMay Mobility社との資本業務提携も開始しました。

引き続き、産学官民での協業を通じて得た知見・ノウハウを基に、安全・安心・便利なモビリティ社会の実現に貢献するべく、CSV x DXの理念に沿った新たな保険やサービスの開発・提供に取り組んでまいります。

地方創生プロジェクトにつきましては、各地域の地方創生取組の支援を継続して実施し、500の地方公共団体と連携協定を締結しました(2024年1月現在)。2023年度は、SDGsを起点とした地域密着のビジネスモデルの深化を方針として掲げ、CSV x DX・地方創生SDGsを理解・実践できる社員・代理店の人財育成と、CSV x DXをベースに地方公共団体が抱える多様な地域課題の解決に向けた取組みを推進しました。

その結果、本取組に共鳴・共感する代理店とのCSV x DXを活かした支援メニュー(SDGs、カーボンニュートラル、テレマティクス等)の活用が進み、地域課題解決の取組みが進展しました。

今後も、これまで培ったCSV x DX・地方創生SDGs取組を通じて、お客さま本位の業務運営を体現し、地域課題解決を支援してまいります。

デジタル変革プロジェクトにつきましては、社員一人ひとりが主体となる取組みが重要であることに着目し、2021年度から全社員が利用可能なRPA(Power Automate¹⁰)の導入と社員のデジタルリテラシー向上を進め、第一線の効率

化取組に本格的に着手しました。具体的には、各職場の業務デジタル化をけん引するデジタルリーダー人財を877人育成し、3,215人の社員がRPAの活用により16,577の定型業務を自動化しました（2024年1月末現在）。

これら取組により、デジタルインフラの整備とデジタルの利活用による業務品質向上、ビジネススタイル変革は着実に進み、さらには社員のデジタルへの取組意識の高まりやリテラシー向上など全社一体でデジタル変革に取り組む企業風土を構築しました。

引き続き、これまでの既存業務の自動化・品質向上・効率化とデジタル人財育成を進めていくとともに、お客さま・社会からの信頼回復に向けたお客さま目線でのデジタル化取組の強化や、生成AIの幅広い活用を通じた社員一人ひとりの生産性向上を進めてまいります。

プラットフォームプロジェクトにつきましては、世界最大のECプラットフォーム¹¹の一つであるAmazonを含むさまざまなプラットフォームと新たなパートナーシップを結び、保険販売やR&Dに取り組ましました。

R&Dにおいては、CSV×DXを推進し、企業・スタートアップ・大学と連携して社会・地域の課題解決に資する取組を進めました。具体的な取組としては、自然災害や交通事故の未然防止につながるサービスの開発を目指し、震災予測サービスの開発に向けた実証実験の実施や、ヘルスケア領域では運転寿命の延伸を目的に健康データと走行データの相関関係の検証などの取組を進めました。

これらの取組を通じて獲得した知見を早期にサービス化しお客さまへ提供していくとともに、今後も最新の技術動向やトレンドを機敏に捉え、お客さまの安全・安心に貢献するサービスの開発及びこれらの事業を収益源として確立させるべく取り組んでまいります。

データビジネスプロジェクトにつきましては、社内外のさまざまなデータを活用し、保険外事業の創出・拡大に向け取り組んでおります。

2023年度は、交通安全EBPM¹²支援サービス及び路面状況把握システムの商用提供を開始するなど、テレマティクス自動車保険契約の走行ビッグデータを活用した可視化・分析サービスの展開をさらに拡充・加速しました。

特に、保育施設にて散歩などの園外活動の際に使用する経路や目的地の選定における安全計画立案の義務化に際し、保育施設周辺の自動車交通量及び通行する自動車の急減速発生率をマップに可視化して、提供する新たなサービスについては、2023年8月末時点で1,800超の施設にて活用されるなど好評いただきました。このような活動を通じて「第17回キッズデザイン賞」を受賞しました。

加えて、能登半島地震の被災地復興支援を目的に、テレマティクス自動車保険により取得した自動車走行データを活用して、災害救助法適用地域における道路復旧をサポートする「路面状況把握システム（災害復旧支援プラン）」を構築するなど、テレマティクスデータの自然災害の復興支援への活用にも取り組ましました。

今後も、本プロジェクトを通じて獲得した成果や知見、パートナーとのネットワークをさらに拡充させ、CSV×DXの社会実装ならびに付加価値の高いデジタルソリューションの開発・ビジネスモデルの早期確立に取り組んでまいります。

未来戦略創造プロジェクトにつきましては、2022年秋に当社出資先のオックスフォード大学のAIベンチャーであるMind Foundry社との間で共同研究所「Aioi R&D Lab Limited」を設立し、同研究所をハブにCSV×DX取組をグローバルで進めております。

具体的な取組としては、損害保険業界全体で取り組むべき重要課題の一つである保険金の不正請求対策として、「AIを活用した不正検知システム」を開発し運用を開始しました。また、近年、世界中で大きな社会問題となっているインフラの老朽化対策の一つとして、橋梁の点検業務効率化・高度化を目指し、裾野市と共同で「AIを活用した橋梁点検サポートツール」の開発を開始しました。

Aioi R&D Lab Limited設立以降、日英におけるさまざまな取組みが評価され、在日英国商業会議所主催のBritish Business Awards 2023¹³で「UK-JP Partnership賞¹⁴」を保険業界として初めて受賞しました。

今後もMind Foundry社のAI開発力やオックスフォード大学の著名な教授陣からのアドバイスを活かし、プロジェクトを通じて、「社会課題の解決」「保険の新たな価値創造」の実現に向け取り組んでまいります。

（国内保険事業）

当社は、CSV×DXに資する商品・サービスを開発・提供するとともに、自然災害発生時の損害調査を迅速かつ的確に進めるべく、デジタル技術の活用を一層推進しました。

また、当期に大手中古車販売店より不正な自動車修理費の請求が相次いだ事案につきまして、当社では、被害にあわれたお客さまへの対応を最優先するため、独自に調査を実施し算出した修理費に基づき、保険適用に関する意向の再確認を順次進めました。

< 主な取組内容 >

C S V × D Xに資する商品・サービスの開発・提供	株式会社ナビタイムジャパンのカーナビアプリを用いることで、車載機器等の準備をせずにスマートフォンから走行データを取得。走行データを分析し、安全運転の度合いを保険料に反映するテレマティクス自動車保険「タフ・見守るクルマの保険N e x T」の販売を開始しました。
不正請求の対策強化	自動車修理費の不正請求撲滅に向け、A Iを活用した不正検知システムを開発。これにより、自動車修理工場ごとの修理費請求の傾向などを把握し、損害調査体制を強化しました。
	提携修理工場の品質基準の見直しと点検強化など、修理工場の紹介に関する運営を見直しました。
	本社管理部門による保険金支払部門のモニタリングを強化しました。

(海外保険事業)

当社では、とりわけトヨタリテール事業 15の持続的成長、事業投資による成長加速に取り組みました。

2023年度は、ハワイ・マウイ島における火災、グアムにおける台風の被害に加え、トヨタリテール事業における欧州での自動車盗難の増加やインフレの影響を受け、収益は前年を下回ったことから、事業環境の変化を踏まえ、収益性の低い事業からの撤退を含めた選択と集中により収益性改善を図る方針とし、事業計画を見直しました。

- 1 C S V (Creating Shared Value) × D X (Digital Transformation) とは... C S V (社会との共通価値の創造) に、D X (デジタルトランスフォーメーション) を掛け合わせることで、お客さま・地域・社会とともによりよい未来を実現することで、持続的成長と企業価値向上を実現する取組み
- 2 7つのValueとは... グループのValue「お客さま第一」「誠実」「チームワーク」「革新」「プロフェッショナリズム」の5つに、「地域密着」「情熱」を当社独自のValueとして設定
- 3 グループのビジョンとは... 当社のビジョンが「すべてのお客さまに高品質の商品・サービスをお届けし、一人ひとりのお客さまからの確かな信頼を基に発展する企業を創造します」であるのに対し、グループのビジョンは「持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します」
- 4 3線管理態勢とは... 第一線(現業部門)、第二線(管理部門)、第三線(内部監査部門) からなる3つのディフェンスラインにリスク管理に係るそれぞれの役割を担わせ、内部統制を実行していく考え方
- 5 テレマティクス自動車保険とは... カーナビゲーションやGPS等と移動体通信システムを利用して、さまざまな情報やサービスを提供する自動車保険。当社においては、個人向けの「タフ・つながるクルマの保険」、「タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)」、「タフ・見守るクルマの保険N e x T」、「タフ・見守るクルマの保険プラスS」の4商品及び法人向けにも同様の商品を販売している
- 6 FROST&SULLIVAN社とは... グローバルに市場調査・コンサルティングを手掛ける企業
- 7 Enabling Technology Leadership Awardとは... 先進技術を活用し、商品・サービスや顧客体験の向上への寄与が認められた企業に授与される賞
- 8 C A S E とは... 「Connected(コネクテッド)」、「Autonomous(自動運転)」、「Shared & Service(シェアリング)」、「Electric(電動化)」の4つの単語の頭文字をつなげた造語
- 9 M a a S とは... Mobility as a Serviceの略語で交通インフラにおいて「移動」をサービスとして提供すること
- 10 PowerAutomateとは... 頻繁に使用するアプリやサービスとの間に自動化されたワークフローを作成し、ファイルの同期、通知の受信、データの収集等を行うことができるMicrosoft社が提供するサービス
- 11 プラットフォーマーとは... オンライン上でサービスを提供し、多くの顧客を抱える事業者として当社内で独自に定義
- 12 E B P M とは... Evidence-Based Policy Making(証拠に基づく政策立案)の略。政府にて推進されており、政策効果の測定に重要な関連を持つ情報や統計等のデータの活用が求められている
- 13 British Business Awards 2023とは... 在日英国商業会議所主催のイベントで、卓越性、革新性、多様性、起業家精神、日本でのビジネスへの貢献度で評価され、日英でのより良い関係構築に寄与する取組みとして受賞者を決定する
- 14 UK-JP Partnership賞とは... 過去1年間で最も日英の経済や商業関係の強化に貢献した合併事業、提携、又はその他のパートナーシップを持つ事業体に贈られる賞
- 15 トヨタリテール事業とは... トヨタ車等の自動車販売や金融等のサービス提供に付随した自動車保険や延長保証などの保険の引受やサービスを提供する事業

このような中、当連結会計年度の経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が1兆5,797億円、資産運用収益が1,795億円、その他経常収益が165億円となった結果、1兆7,758億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆4,135億円、資産運用費用が555億円、営業費及び一般管理費が2,245億円、その他経常費用が85億円となった結果、1兆7,022億円となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ73億円増加し、735億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ95億円増加し、512億円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

イ 国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

経常収益は、保険引受収益が1兆4,766億円、資産運用収益が1,758億円、その他経常収益が77億円となった結果、1兆6,602億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆3,321億円、資産運用費用が552億円、営業費及び一般管理費が1,915億円、その他経常費用が22億円となった結果、1兆5,811億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ123億円増加し、790億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ128億円増加し、560億円となりました。

ロ 海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントについては、正味収入保険料は前連結会計年度に比べ93億円増加し、1,031億円となりました。

経常損益は前連結会計年度に比べ59億円減少し、49億円の損失となりました。出資持分考慮後の当期純損益（セグメント損益）は前連結会計年度に比べ33億円減少し、40億円の損失となりました。

当連結会計年度末の財政状態は次のとおりであります。

総資産は前連結会計年度末に比べ4,098億円増加し、4兆2,454億円となりました。

当社の連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末に比べ46.1ポイント低下し、799.1%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ216億円増加し、400億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ834億円減少し、235億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ228億円増加し、128億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より575億円増加し、3,363億円となりました。

生産、受注及び販売の実績

損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

[連結主要指標]

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,429,766	1,472,650	42,883	3.0%
経常利益 (百万円)	66,185	73,523	7,338	11.1%
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	41,770	51,293	9,522	22.8%

正味収入保険料は、当社において火災保険で減収したものの、自動車保険で増収し、海外事業においても増収したことにより、前連結会計年度に比べ428億円増加し、1兆4,726億円となりました。

経常利益は、当社において資産運用損益が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ73億円増加し、735億円となりました。

経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ95億円増加し、512億円となりました。

保険種目別の状況は次のとおりであります。

a 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
火災	292,525	19.4	-	273,810	18.0	6.4
海上	380	0.0	-	403	0.0	5.9
傷害	77,224	5.1	-	75,331	5.0	2.5
自動車	806,447	53.5	-	847,123	55.7	5.0
自動車損害賠償責任	146,631	9.8	-	129,087	8.5	12.0
その他	183,736	12.2	-	193,858	12.8	5.5
合計	1,506,946	100.0	-	1,519,615	100.0	0.8
(うち収入積立保険料)	(9,962)	(0.7)	(-)	(8,293)	(0.5)	(16.8)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含む。)

b 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
火災	225,009	15.7	-	207,366	14.1	7.8
海上	7,930	0.6	-	5,157	0.4	35.0
傷害	60,761	4.2	-	60,785	4.1	0.0
自動車	847,226	59.3	-	901,693	61.2	6.4
自動車損害賠償責任	133,306	9.3	-	124,982	8.5	6.2
その他	155,533	10.9	-	172,664	11.7	11.0
合計	1,429,766	100.0	-	1,472,650	100.0	3.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

c 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
火災	178,843	20.9	-	161,694	18.3	9.6
海上	6,872	0.8	-	4,810	0.5	30.0
傷害	31,153	3.6	-	30,035	3.4	3.6
自動車	460,444	53.9	-	514,724	58.1	11.8
自動車損害賠償責任	83,775	9.8	-	88,109	9.9	5.2
その他	93,747	11.0	-	86,835	9.8	7.4
合計	854,836	100.0	-	886,210	100.0	3.7

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

運用資産及び有価証券の状況は次のとおりであります。

a 運用資産

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	323,203	8.4	374,557	8.8
金銭の信託	3,050	0.1	3,419	0.1
有価証券	2,522,127	65.8	2,871,805	67.6
貸付金	253,915	6.6	269,267	6.3
土地・建物	165,559	4.3	161,974	3.9
運用資産計	3,267,856	85.2	3,681,024	86.7
総資産	3,835,618	100.0	4,245,430	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

b 有価証券

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	407,935	16.2	378,531	13.2
地方債	23,768	0.9	12,549	0.4
社債	254,975	10.1	220,379	7.7
株式	863,460	34.2	1,090,430	38.0
外国証券	871,879	34.6	1,059,384	36.9
その他の証券	100,107	4.0	110,531	3.8
合計	2,522,127	100.0	2,871,805	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

- イ 国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）
当社（単体）の経営成績は次のとおりとなりました。

[当社（単体）の主要指標]

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,335,557	1,368,988	33,431	2.5%
正味損害率 (%)	66.6	66.4	0.2	-
正味事業費率 (%)	34.6	34.2	0.4	-
保険引受利益又は 保険引受損失 () (百万円)	679	33,195	33,874	4,982.1%
経常利益 (百万円)	66,757	79,064	12,307	18.4%
当期純利益 (百万円)	43,195	56,081	12,886	29.8%

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

3. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

保険引受の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料は、火災保険で減収したものの、自動車保険で増収したことなどにより前事業年度に比べ334億円増加し、1兆3,689億円となりました。一方、正味支払保険金は、火災保険で減少したものの、自動車保険で増加したことなどにより前事業年度に比べ175億円増加し、8,268億円となりました。以上により、正味損害率は66.4%と、前事業年度に比べ0.2ポイント低下しました。また、正味収入保険料が増加したことなどにより、正味事業費率は34.2%と、前事業年度に比べ0.4ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受損益は、自動車事故による発生保険金(正味支払保険金と支払備金繰入額の合計)が増加したことなどにより、前事業年度に比べ338億円減少し、331億円の損失となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前事業年度に比べ100億円増加し736億円となり、また、有価証券売却益が前事業年度に比べ643億円増加し1,143億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前事業年度に比べ753億円増加し、1,758億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券売却損が増加したことなどにより前事業年度に比べ280億円増加し、552億円となりました。

これらの結果、経常利益は前事業年度に比べ123億円増加し、790億円となりました。当期純利益は前事業年度に比べ128億円増加し、560億円となりました。

保険種目別の状況は次のとおりであります。

a 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	289,953	20.8	11.0	269,934	19.7	6.9
海上	-	-	-	-	-	-
傷害	77,048	5.5	1.2	75,235	5.5	2.4
自動車	710,812	50.9	0.4	719,197	52.5	1.2
自動車損害賠償責任	146,631	10.5	2.3	129,087	9.4	12.0
その他	170,941	12.3	1.6	177,129	12.9	3.6
合計	1,395,388	100.0	2.7	1,370,583	100.0	1.8
(うち収入積立保険料)	(9,962)	(0.7)	(28.6)	(8,293)	(0.6)	(16.8)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

b 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	224,684	16.8	12.6	207,372	15.2	7.7
海上	7,847	0.6	15.2	5,147	0.4	34.4
傷害	60,615	4.5	2.0	60,725	4.4	0.2
自動車	765,208	57.3	2.3	812,260	59.3	6.1
自動車損害賠償責任	133,306	10.0	1.6	124,982	9.1	6.2
その他	143,895	10.8	1.4	158,499	11.6	10.1
合計	1,335,557	100.0	3.4	1,368,988	100.0	2.5

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)
火災	178,407	27.4	83.4	160,804	9.9	81.4
海上	6,852	78.2	87.8	4,757	30.6	93.2
傷害	31,118	18.1	56.8	29,992	3.6	55.1
自動車	417,598	15.7	61.6	459,047	9.9	63.4
自動車損害賠償責任	83,775	6.6	69.6	88,109	5.2	78.0
その他	91,562	24.7	67.3	84,110	8.1	56.3
合計	809,314	16.6	66.6	826,822	2.2	66.4

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

運用資産、有価証券、利回り及び海外投融資の状況は次のとおりであります。

a 運用資産

区分	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	232,701	6.2	277,424	6.7
金銭の信託	3,050	0.1	3,419	0.1
有価証券	2,536,311	67.9	2,873,118	69.9
貸付金	260,537	7.0	269,267	6.6
土地・建物	165,225	4.4	161,332	3.9
運用資産計	3,197,827	85.6	3,584,561	87.2
総資産	3,733,689	100.0	4,111,688	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b 有価証券

区分	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	407,935	16.1	378,531	13.2
地方債	23,768	0.9	12,549	0.4
社債	254,975	10.1	220,379	7.7
株式	863,841	34.1	1,091,267	38.0
外国証券	885,682	34.9	1,059,859	36.9
その他の証券	100,107	3.9	110,531	3.8
合計	2,536,311	100.0	2,873,118	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c 利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	93	212,080	0.04	221	288,486	0.08
金銭の信託	0	2,535	0.00	0	2,535	0.00
有価証券	56,127	2,030,208	2.76	64,458	1,959,359	3.29
貸付金	2,393	251,897	0.95	3,157	273,353	1.16
土地・建物	4,477	167,405	2.67	4,672	165,642	2.82
小計	63,091	2,664,126	2.37	72,510	2,689,377	2.70
その他	545	-	-	1,132	-	-
合計	63,636	-	-	73,643	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	614	212,080	0.29	1,833	288,486	0.64
金銭の信託	0	2,535	0.00	0	2,535	0.00
有価証券	89,859	2,030,208	4.43	144,155	1,959,359	7.36
貸付金	2,396	251,897	0.95	3,160	273,353	1.16
土地・建物	4,477	167,405	2.67	4,672	165,642	2.82
金融派生商品	10,786	-	-	19,947	-	-
その他	742	-	-	1,522	-	-
合計	87,304	2,664,126	3.28	135,396	2,689,377	5.03

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

4. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券及び金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る。）に係る評価差額（税効果控除前の金額による。）の当期増減額を加減算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券及び金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る。）に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による。）を加減算した金額であります。

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	614	212,080	0.29	1,833	288,486	0.64
金銭の信託	229	2,821	8.13	368	3,050	12.07
有価証券	38,683	2,612,104	1.48	476,970	2,490,079	19.15
貸付金	2,396	251,897	0.95	3,160	273,353	1.16
土地・建物	4,477	167,405	2.67	4,672	165,642	2.82
金融派生商品	10,786	-	-	19,947	-	-
その他	742	-	-	1,522	-	-
合計	36,357	3,246,308	1.12	468,579	3,220,612	14.55

d 海外投融資

区分	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	545,615	60.0	602,097	55.8
外国株式	92,939	10.2	118,931	11.0
その他	224,734	24.7	321,835	29.8
計	863,290	94.9	1,042,864	96.6
円貨建				
外国公社債	1,576	0.2	1,201	0.1
その他	44,458	4.9	35,878	3.3
計	46,034	5.1	37,079	3.4
合計	909,324	100.0	1,079,944	100.0
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)(%)		2.42		2.92
資産運用利回り(実現利回り)(%)		2.35		2.38

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c 利回り 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c 利回り 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前事業年度 2.04%、当事業年度11.61%であります。

5. 前事業年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託186,661百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託43,208百万円であります。

当事業年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託286,438百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託35,878百万円であります。

□ 海外事業(海外保険子会社)

海外事業につきましては、とりわけトヨタリテール事業の持続的成長、事業投資による成長加速に取り組みました。ハワイ・マウイ島における火災、グアムにおける台風の被害に加え、トヨタリテール事業における欧州での自動車盗難の増加やインフレの影響を受け、収益は前年を下回ったことから、事業環境の変化を踏まえ、収益性の低い事業からの撤退を含めた選択と集中により収益性改善を図る方針とし、事業計画を見直しました。

海外保険子会社セグメントの経営成績は次のとおりとなりました。

[海外保険子会社の主要指標]

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	93,726	103,106	9,380	10.0%
経常利益又は経常損失 () (百万円)	996	4,937	5,934	595.6%
セグメント利益 又は損失() (百万円)	761	4,071	3,310	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. セグメント損益は出資持分考慮後の当期純損益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、前連結会計年度に比べ93億円増加し、1,031億円となりました。

経常損益は前連結会計年度に比べ59億円減少し、49億円の損失となりました。出資持分考慮後の当期純損益(セグメント損益)は前連結会計年度に比べ33億円減少し、40億円の損失となりました。

当連結会計年度末の財政状態は次のとおりであります。

総資産は前連結会計年度末に比べ4,098億円増加し、4兆2,454億円となりました。主な総資産の内訳は、有価証券が2兆8,718億円(前連結会計年度末比3,496億円増加)、現金及び預貯金が3,745億円(同513億円増加)であります。

当社のソルベンシー・マージン比率の状況は、以下のとおりであります。

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(以下の各表の(B))に対する「資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:以下の各表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」(以下の各表の(C))であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

イ 単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (2023年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2024年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,327,493	1,572,188
(B) リスクの合計額	319,545	402,936
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	830.8%	780.3%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

ロ 連結ソルベンシー・マージン比率

	前連結会計年度 (2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2024年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,321,962	1,562,960
(B) リスクの合計額	312,785	391,143
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	845.2%	799.1%

(注) 「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2及び第88条並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。

巨大災害リスク相当額の増加を主因に、当事業年度末の単体ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて50.5ポイント低下し、780.3%となり、当連結会計年度末の連結ソルベンシー・マージン比率は前連結会計年度末に比べて46.1ポイント低下し、799.1%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,390	40,041	21,650
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	106,981	23,553	83,427
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	35,715	12,822	22,892
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	278,724	336,317	57,593

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料の収入額が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ216億円増加し、400億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金による収入が減少したことなどにより前連結会計年度に比べ834億円減少し、235億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前期に社債の償還による支出が増加したことの反動などにより前連結会計年度に比べ228億円増加し、128億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より575億円増加し、3,363億円となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報は次のとおりであります。

長期的な投資資金等に対しては、主に営業活動から得た資金及び内部留保による自己資金を活用するほか、社債の発行による外部からの資金調達を行っております。

また、資金の流動性につきましては、大規模自然災害時に保険金の支払や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流出入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準及び諸法令に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とする項目があります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から実際の結果とは異なる場合があります。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、次の事項を会計上の重要な見積りと考えております。

イ 時価の算定方法

資産・負債の一部は時価をもって貸借対照表価額としており、時価の算定は市場価格等に基づいております。一部のデリバティブ取引において市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値や取引対象の市場価格、契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格を時価としております。

ロ 有価証券の減損

保有している有価証券については、市場の価格変動等のリスクを負っており、価値の下落が著しくかつ一時的でないと判断した場合に減損処理を行っております。将来において市場価格が下落した場合等には減損処理が必要となる可能性があります。

八 固定資産の減損

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。したがって、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

二 繰延税金資産

繰延税金資産は将来の課税所得の見積り等を踏まえ、回収可能性に問題がないと判断した金額を計上することとしております。ただし、将来の市場環境や経営成績が著しく変化し、将来の課税所得の見積りに大きな変化が生じた場合や、税制改正により税率の変更が生じた場合等には、繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

ホ 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。このため、将来、貸付先等の債務者の財政状態が変化した場合等には、貸倒引当金の必要額も変動する可能性があります。

ヘ 支払備金

支払備金は、保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支出として計上していないものについては、個別の損害ごとの見積額を、また、まだ支払事由の発生を報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められるものについては、過去のデータに基づき算定した見積額を計上しております。これらの見積りは、当連結会計年度末時点における情報に基づいて行っておりますが、損害調査の進展、将来においてインフレや為替の影響、さらには裁判の判例などの動向等により支払備金の必要額が変動する可能性があります。

ト 責任準備金等

責任準備金等は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため積み立てているものであります。当初想定した環境や条件が変化した場合等には、責任準備金等の必要額が変動する可能性があります。

チ 退職給付債務等

退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率等の見込数値である基礎率に基づいて算出されております。このため、見込数値が実際と異なった場合、あるいは前提条件が変更された場合には、将来の退職給付債務及び退職給付費用が変動する可能性があります。

なお、上記のうち「ヘ 支払備金」については、関連する事項を「第5 経理の状況」の「重要な会計上の見積り」に記載しております。

目標とする経営指標等の分析等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標に関し、正味収入保険料は、火災保険で減収したものの、自動車保険で増収したことなどにより、1兆3,689億円と前事業年度に比べ、2.5%の増加となりました。正味損害率は、火災保険で減少したものの、自動車保険の支払が増加したことなどにより、66.4%と前事業年度に比べ、0.2ポイントの低下となりました。正味事業費率は、正味収入保険料が増加したことなどにより、34.2%と前事業年度に比べ、0.4ポイントの低下となりました。

問題認識と今後の方針について

問題認識と今後の方針は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しているとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、完全親会社であるMS & ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社との間で、経営管理契約を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備並びに業務効率化及び顧客サービスの充実を主眼に実施いたしました。

このうち主なものは国内店舗の新築・改修工事（59億円）、コンピュータ機器の増設（6億円）であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は87億円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

地域 主な店名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
		土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
本店 海外支店を含む (東京都渋谷区)	国内損害 保険事業	11,365 (22,996) []	23,376	4,784	2,324 [523]	4
北海道 札幌支店 (札幌市北区)ほか	国内損害 保険事業	851 (1,721) []	1,197	156	339 [32]	68
東北 仙台支店 (仙台市青葉区)ほか	国内損害 保険事業	3,836 (9,252) [685]	2,447	344	693 [82]	172
北関東 群馬支店 (群馬県高崎市)ほか	国内損害 保険事業	1,139 (7,339) []	1,378	232	532 [70]	112
東京 東京中央支店 (東京都中央区)ほか	国内損害 保険事業	8,589 (8,018) []	10,294	401	2,085 [401]	218
千葉 千葉支店 (千葉市中央区)ほか	国内損害 保険事業	1,130 (5,643) []	1,978	156	431 [57]	38
埼玉 埼玉支店 (さいたま市中央区)ほか	国内損害 保険事業	1,132 (2,057) []	1,700	360	813 [558]	419
神奈川 横浜支店 (横浜市中区)ほか	国内損害 保険事業	127 (1,061) []	990	172	412 [54]	170
甲信越 新潟支店 (新潟市中央区)ほか	国内損害 保険事業	1,260 (2,956) []	1,726	233	437 [61]	141
静岡 静岡支店 (静岡市葵区)ほか	国内損害 保険事業	787 (1,763) [223]	1,239	101	316 [31]	24
中部 愛知支店 (名古屋市中村区)ほか	国内損害 保険事業	4,103 (5,688) [766]	2,588	506	1,063 [128]	701
近畿 大阪支店 (大阪市北区)ほか	国内損害 保険事業	2,497 (16,989) []	11,575	890	1,209 [104]	206
北陸 金沢支店 (石川県金沢市)ほか	国内損害 保険事業	1,047 (2,589) []	788	99	201 [15]	13
中国 広島支店 (広島市中区)ほか	国内損害 保険事業	817 (1,632) []	1,514	246	548 [65]	158

地域 主な店名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
		土地 (面積 ^{m²}) [面積 ^{m²}]	建物	動産		
四国 高松支店 (香川県高松市)ほか	国内損害 保険事業	676 (2,330) []	713	110	227 [20]	0
九州 福岡支店 (福岡市博多区)ほか	国内損害 保険事業	3,793 (3,889) []	3,077	350	872 [96]	186

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	店名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積 ^{m²}) [面積 ^{m²}]	建物	その他 (注)5		
リトルファミリー 少額短期保険 株式会社	本店 (東京都品川区)	その他 (国内損害 保険事業)			2	22 [22]	12

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	店名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積 ^{m²}) [面積 ^{m²}]	建物	その他 (注)5		
Aioi Nissay Dowa Europe Limited	本店 (イギリス ロンドン)	海外事業			2,288	946 [0]	627
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	本店 (中国 天津)	海外事業		115	196	103 [1]	14
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd	本店 (オーストラリア メルボルン)	海外事業		18	233	195 [35]	24
DTRIC Insurance Company, Limited	本店 (アメリカ ホノルル)	海外事業		172	1,268	81 [4]	141
DTRIC Management Company, Limited	本店 (アメリカ ホノルル)	海外事業				0 [0]	1

(注) 1. 上記は全て営業用設備であります。

2. Aioi Nissay Dowa Europe Limited 及び DTRIC Insurance Company, Limitedにつきましては、子会社を含めて記載しております。

3. 土地及び建物の一部を賃借しております。土地の賃借面積につきましては、[] で外書きしております。

4. 臨時従業員数につきましては、従業員数欄に [] で外書きしております。

5. 「その他」は、動産及びリース資産であります。

6. 上記の他、主要な賃貸用設備及び社宅・厚生用等設備として以下のものがあります。

(賃貸用設備)

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積 m^2)	建物
提出会社	御堂筋ビル (大阪市中央区)	4,336 (1,640)	2,121
	新宿ビル (東京都渋谷区)	990 (2,024)	4,085
	二番町ビル (東京都千代田区)	2,170 (602)	868
	名古屋名駅ビル (名古屋市西区)	1,922 (545)	724
	仙台ビル (仙台市青葉区)	1,835 (872)	789

(社宅・厚生用等設備)

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積 m^2)	建物
提出会社	自動車研究所東富士センター (静岡県裾野市)	958 (9,014)	1,504
	自動車研究所埼玉センター (さいたま市岩槻区)	546 (3,215)	739
	経堂中央研修所 (東京都世田谷区)	27 (13,114)	905
	湘南東保園 (神奈川県中郡二宮町)	515 (73,286)	44
	小田原研修所 (神奈川県小田原市)	341 (13,086)	0

7. 主要な設備のうちリース契約によるものにつきましては重要なものではありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

2024年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

該当事項はありません。

(2) 改修

会社名 設備名	所在地	セグメント の名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 御堂筋ビル	大阪府 大阪市	国内損害 保険事業	改修 工事	2,301	319	自己資金	2022年10月	2027年4月

(3) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	734,101,352	734,101,352	非上場	単元株式数は1,000株であります。
計	734,101,352	734,101,352	-	-

(注) 当社株式の譲渡による取得につきましては、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年10月1日 (注)	-	734,101	-	100,005	8,511	52,593

(注) その他資本剰余金からの配当に伴い、保険業法の規定により計上したものであります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	734,101	-	-	-	734,101	352
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
MS & ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	734,101	100.00
計	-	734,101	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 734,101,000	734,101	-
単元未満株式	普通株式 352	-	-
発行済株式総数	734,101,352	-	-
総株主の議決権	-	734,101	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく剰余金の配当等の決定は、当社の完全親会社であるMS & ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社の資本政策に沿って行う方針としております。

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実施するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を決定することができる旨を定款で定めております。

また、当社の期末配当は毎年3月31日を基準日とし、その他に、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)
2023年11月15日 取締役会決議	12,910	17.58
2024年5月17日 取締役会決議	63,734	86.81

決議年月日	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)
2024年5月17日 取締役会決議	MS & ADインターリスク総研株式会社 種類株式	105 0.14
2024年5月17日 取締役会決議	MS & ADビジネスサポート株式会社 種類株式	217 0.29
2024年5月17日 取締役会決議	MS & ADグランアシスタンス株式会社 普通株式及び種類株式	1,096 1.49

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、MS & ADインシュアランスグループの一員として、「MS & ADインシュアランスグループ 経営理念・経営ビジョン・行動指針」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、持続的成長を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、当社及びMS & ADインシュアランスグループ全体の企業価値の向上に努めております。

< 経営体制 >

当社は、監査役会設置会社として、取締役会及び監査役会双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでおります。また、執行役員制度及び社外取締役を導入し、経営意思決定・監督機関と業務執行機関の機能分担を明確にした経営体制を構築しております。

有価証券報告書提出日現在の経営体制は、取締役13名、監査役5名、執行役員28名で構成されております。取締役の定員は定款により20名以内と定めております。なお、事業年度ごとの業績に対する経営責任を明確にし、経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役・執行役員の任期は1年としております。

なお、当社は完全親会社であるMS & ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社との間で経営管理契約を締結し、同社から経営に関する助言等を受けております。

(取締役会)

取締役会は、取締役13名(うち社外取締役4名)で構成され、法令・定款に定める事項のほか、経営方針、資本政策等、経営戦略上重要な事項(サステナビリティに関する取組みを含む)、及び会社経営上の重要な事項の意思決定並びに業務執行の監督を行い、毎月1回の定時開催に加えて、必要に応じて随時開催しております。2023年度は、12回開催(別途、書面開催2回)し、三笠取締役、大日方取締役は10回出席、その他10名は12回出席、1名は2回中2回出席、1名は10回中10回出席しております。

また、取締役会の内部委員会として、人事委員会、報酬委員会を設置しております。

人事委員会は、当社の取締役・監査役・執行役員・理事の選任等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言します。委員会は、必要の都度開催するものと定め、2023年度は、2回開催し、三笠取締役、大日方取締役は1回出席、その他4名はすべての回に出席しております。

報酬委員会は、当社の取締役・執行役員の報酬等について審議し、取締役会に助言します。委員会は、必要の都度開催するものと定め、2023年度は、2回開催し、全委員がすべての回に出席しております。

(監査役・監査役会)

各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会をはじめ、経営会議や各種委員会といった重要な会議へ出席し意見を述べる等、取締役・執行役員の業務執行、内部統制等の監査を行っております。

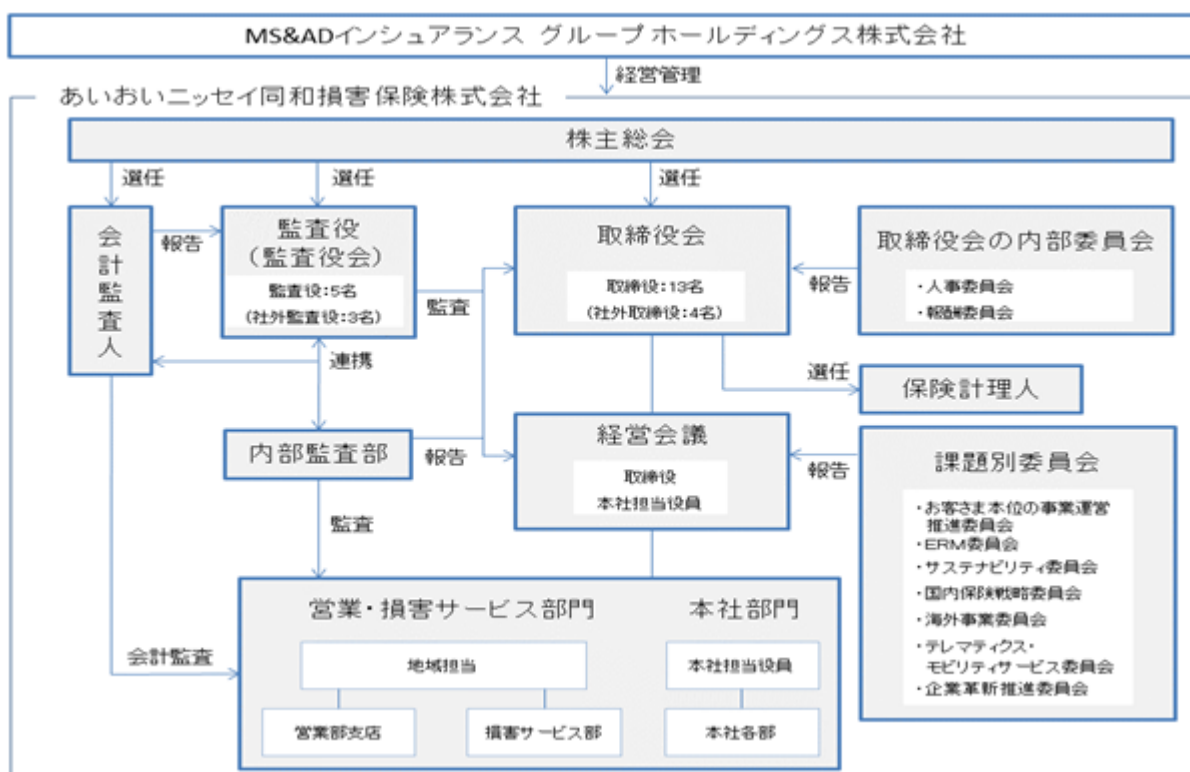
監査役会は5名の監査役(うち社外監査役3名)で構成されております。監査役会は、監査役からの監査に関する重要な事項についての報告を受けるとともに、監査の方針・計画等を決定します。

(経営会議)

当社は、業務執行に係る重要な事項の決定を行う会議体として経営会議を設置しております。経営会議は、取締役、本社部門を担当する執行役員を中心に構成され、毎月の定例開催に加えて、必要に応じて随時開催しております。

また、各担当分野に係る重要な個別課題の審議・検証及び提言を行う課題別委員会として、お客さま本位の事業運営推進委員会、ERM委員会、サステナビリティ委員会、国内保険戦略委員会、海外事業委員会、テレマティクス・モビリティサービス委員会、企業革新推進委員会を設置しております。

[コーポレート・ガバナンスの体制図]



<内部統制システムに関する方針>

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき内部統制システムに関する方針を以下のとおり定め、本方針に従い内部統制システムの有効性の向上に取り組んでおります。

(内部統制システムに関する方針)

当社は、MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社(以下「持株会社」という。)が定める経営理念(ミッション)の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、長期的な安定と持続的成長を実現するため、以下のとおり透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、当社及びMS & A Dインシュアランスグループ(以下「MS & A Dグループ」という。)全体の企業価値の向上に努めていく。

1. グループ経営管理体制(当社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- (1)当社は、持株会社が定める経営理念(ミッション)・経営ビジョン・行動指針(バリュー)(当社独自の行動指針を含む)を、当社、その子会社及び関連会社(以下、「関連会社各社」という。)の全役職員へ浸透させるよう努める。また、経営理念(ミッション)・経営ビジョン・行動指針(バリュー)の趣旨・精神を尊重する企業文化・風土が形成されているか、その実践状況を取締役に報告する。

- (2)当社は、持株会社と締結する経営管理契約（以下「経営管理契約」という。）に基づき、持株会社が定めるMS & ADグループの基本方針（コーポレートガバナンス、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等）を遵守するとともに、持株会社から必要な助言・指導・支援を受け、当社及び関連会社各社の規模・特性等に応じた体制を整備する。
- (3)当社は、当社及び関連会社各社に関する重要事項について、経営管理契約に基づき、持株会社に承認を求め、又は報告する。
- (4)当社は、関連会社各社に対し、株主総会決議事項について適切な意思表示を行うなど、適切に株主権を行使する。
- (5)当社は、経営管理契約に基づき、当社の関連会社各社の経営管理を行う。また、各社の規模・特性に応じて以下の～に記載する内容を含めた業務の適正を確保するための体制を整備する。なお、海外の拠点・子会社については、体制整備の推進にあたり現地の法令や特性を考慮する。
当社の関連会社各社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、関連会社各社の重要事項について、当社の承認又は当社への報告を求めることとする。加えて、それらのうち一定の基準を満たすものについては、当社取締役会の付議事項とする。また、定期的に関連会社各社の業績について報告を受け、当社取締役会及び経営会議に報告する。
当社の関連会社各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（下記2.）
当社の関連会社各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（下記3.）
当社の関連会社各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（下記4.）

2. 職務執行の効率性確保のための体制（当社及びその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

- (1)当社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を採用するとともに社外取締役を選任し、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離と機能強化を図る。加えて、取締役会において実質的な議論を可能とするため取締役の員数を20名以内とするとともに、執行役員への業務執行権限の委譲を進める。
- (2)当社は、取締役及び執行役員の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、組織・職務権限規程等を定め、遂行すべき職務及び職務権限を明確にする。
- (3)当社は、全役職員が共有する全社目標として、MS & ADグループの経営計画に則って中期経営計画及び年次計画を定め、その浸透を図るとともに、適切な経営資源の配分を行う。
- (4)当社は、経営基盤としてのITの重要性に鑑み、MS & ADグループのITガバナンス基本方針に従い、ITガバナンス態勢を構築する。
- (5)当社は、MS & ADグループの税務に関する基本方針に従い、税務に関する基本的な考え方を踏まえた税務ガバナンス態勢を構築する。
- (6)取締役は、当社及び関連会社各社の業務執行状況を定期的に取締役会に報告する。取締役会は、報告内容を踏まえ、必要に応じて、目標の修正又は経営資源の追加配分等の対応を行う。
- (7)当社は、経営会議を定期的に開催し、取締役会の委任による業務執行に係る重要な事項の決議、及び担当役員の決定事項のうち部門横断課題など重要事項の報告を行う。

3. 法令等遵守体制（当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

- (1)当社及び関連会社各社は、MS & ADグループのコンプライアンス基本方針に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行う。
- (2)当社は、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図るため、法令等遵守規程を制定するとともに、その実践計画としてコンプライアンス・プログラムを定め、その実施状況を監視する。また、コンプライアンス・マニュアルを定め、当社及び関連会社各社の事業活動、経営環境等を勘案して必要に応じて見直しを行う。
- (3)当社は、当社及び関連会社各社のコンプライアンスに関する事項を統括して管理するコンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備する。また、コンプライアンスに係る基本方針及び実行計画等の重要課題に対する審議・検証及び提言を行うお客さま本位の事業運営推進委員会を設置し、同委員会で確認された課題について必要な措置を講じる。コンプライアンス統括部門は、定期的にコンプライアンス推進状況を取締役会に報告する。
- (4)当社は、当社及び関連会社各社の役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合の報告ルールを法令等遵守規程に定める。コンプライアンス上の問題について報告・通報を受けたコンプライアンス統括部門は、関連会社各社及び関係部門と連携のうえ、その内容を調査し、再発防止策等を策定する。
- (5)当社及び関連会社各社は、MS & ADグループの反社会的勢力に対する基本方針に従い、反社会的勢力排除のための体制整備（対応統括部署の整備、対応要領の整備、反社会的勢力に係るデータベース管理体制の整備、

警察等外部専門機関等との連携強化等)に取り組み、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求に応じない旨を全役職員に徹底する。

- (6)当社は、役員等の関連当事者との取引を行う場合には、MS & ADグループ及び持株会社の株主共同の利益を害することのないよう、競業取引や利益相反取引を取締役会で承認するなど監視を行う。
- (7)当社及び関連会社各社の保険会社は、MS & ADグループのグループ内取引及び業務提携等に関する基本方針に従い、アームズ・レングス・ルールの遵守その他グループ内取引等の適切性を確保するための体制を整備する。
- (8)当社及び関連会社各社の保険会社は、MS & ADグループの利益相反管理に関する基本方針に従い、利益相反管理のための体制を整備する。
- (9)当社及び関連会社各社は、MS & ADグループの外部委託管理基本方針に従い、外部委託管理のための体制を整備する。
- (10)当社及び関連会社各社は、組織又は個人による法令違反、社内規程違反、不適切な行為又はこれらのおそれのある行為について、全役職員等が社内及び社外の窓口で直接通報・相談できるスピークアップ制度(内部通報制度)を設け、全役職員に対し制度の周知を図る。また、スピークアップ制度運用規程を定め、通報者が通報を行ったことにより不利な取扱いを行わないことを定めるとともに、制度の運用状況を取締役会に報告する。
- (11)当社は、関連会社各社及びその役職員に対して法令に違反する行為を助言、容認又は指示しない。

4. 統合リスク管理体制(当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- (1)当社及び関連会社各社は、MS & ADグループのリスク管理に関する基本方針に従って基本的な考え方を共有するとともに、会社別のリスク管理方針を策定し、適切なリスク管理を実行する。
- (2)当社は、リスク管理方針において、適切にリスク管理を行うための組織・体制、リスク管理における役割と責任を明確に定める。
- (3)当社は、統合リスク管理の推進・徹底を図るため、ERM委員会を設置し、リスク管理に関する方針・計画、統合リスク管理状況及びその他の重要事項にかかる協議・調整を行う。
- (4)リスク管理部門は、当社及び関連会社各社のリスク及びリスク管理の状況をモニタリングするとともにリスク量と資本の比較により、必要な資本が確保されていることを確認し、これらの状況についてERM委員会の協議・調整結果も踏まえて、取締役会へ報告する。
- (5)当社は、社会的使命の遂行及びステークホルダーへの責任を果たすため、当社が定める危機管理規程に従い、当社及び関連会社各社の危機管理態勢及び事業継続態勢を構築し、危機のもたらす被害・ダメージを最小化するために必要な体制を整備する。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1)当社は、監査役候補の選任にあたり、監査役のうち最低1名は経理又は財務に関して十分な知識を有する者を選任する。
- (2)当社は、MS & ADグループの情報開示統制基本方針に従い、当社及びその連結子会社に関する財務情報及び非財務情報を適正かつ適時に開示するための体制を整備する。
- (3)当社は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に則って、当社及びその連結子会社の経営成績及び財政状態の真実明瞭な報告を行うため、経理規程を定め、経理業務に関する重要事項を規定する。
- (4)当社は、金融商品取引法に準拠して実施する「財務報告に係る内部統制」の当社及びその連結子会社における整備・運用状況の評価結果について、検証を行う。
- (5)情報開示統制の担当部門は、情報開示統制の有効性評価と実行性向上への対応を行う。また、当社及び関連会社各社における情報開示統制の有効性及び情報開示の適正性に関する検証結果を取締役会に報告する。

6. 内部監査の実効性を確保するための体制

- (1)当社は、MS & ADグループの内部監査基本方針に従い、実効性があり、かつ効率的な内部監査を実行するための体制を整備する。
- (2)当社は、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、当社及び関連会社各社の全ての業務活動を対象として内部監査を実施する。
- (3)当社は、内部監査に係る基本的事項を規定する内部監査規程ならびにリスクの種類及び程度に応じた内部監査計画を定める。
- (4)内部監査部門は、実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、監査対象部門における改善状況等を取締役会に報告する。

7. 情報管理体制(取締役の職務の執行等に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- (1)当社は、会社情報管理規程を定め、取締役及び執行役員等の職務の執行に係る文書等(電磁的記録を含む。)その他の会社情報を適切に保存及び管理する。また、取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。

- ・株主総会議事録
- ・取締役会その他経営会議体に係る議事録
- ・取締役又は執行役員を最終決裁者とする決裁書
- ・その他会社情報管理規程に定めるもの

(2)当社及び関連会社各社は、MS & ADグループのお客さま情報管理基本方針に従い、当社及び関連会社各社の規模・特性等に応じた適切な体制を整備する。

8. 監査役監査の実効性を確保するための体制

(1)監査役の職務を補助すべき使用人、当該使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

当社は、監査役の職務を補助するため、監査役室を設け専任の使用人を置く。

取締役は、監査役室の独立性に配慮し、監査役室の組織変更、上記使用人の人事考課、人事異動等、人事に関する事項は、監査役と取締役が協議する。

(2)監査役への報告に関する体制

取締役及び執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、直ちに監査役会に報告しなければならない。

取締役及び執行役員は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報状況その他監査役に定期的に報告を行う事項について、監査役との協議により定める方法により、監査役に報告する。

当社及び関連会社各社の役職員等は、法令違反、社内規程違反、不適切な行為又はこれらのおそれのある行為のうち経営上重大なものについて、持株会社及び当社の監査役に直接内部通報することができるものとする。

当社及び関連会社各社は、～ の報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

(3)その他

当社は、監査役が取締役会のほか経営会議その他の重要な会議に出席できることを、関連する規程等において明記する。

代表取締役は、監査役会と定期的に、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

内部監査部門は、監査役から求められたときは、監査役の監査に対し協力する。

当社は、監査役からその職務の執行について会社法第388条に基づく費用の前払又は償還の請求等を受けた場合には、同条に従い手続を行う。

<コンプライアンス>

(コンプライアンス基本方針(抜粋))

当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題のひとつと位置付け、すべての役員・社員が企業の社会的責任を常に認識し、コンプライアンスを実践する態勢を構築するため、本方針を定めます。

1. 基本的な考え方

- (1) 経営理念の実現に向け、事業活動のあらゆる場面でコンプライアンスを徹底し、企業倫理を確立します。
- (2) コンプライアンスとは、「事業活動に関連するすべての法令、主務官庁が定める監督指針・ガイドライン等及び社内規程、社会的規範(以下これらを「法令等」といいます。)を遵守し、社会の期待と要請に応えるべく誠実かつ公平・公正な活動を実践すること」とします。

2. コンプライアンス態勢の構築

- (1) コンプライアンスに関する重要事項が、経営陣に適切に報告される体制を整備します。
- (2) コンプライアンスに関する事項を一元的に管理し、コンプライアンスを推進する部門を設置するとともに、コンプライアンス態勢の確保のために必要な権限を付与します。
- (3) 役員・社員がコンプライアンス上問題となる行為を発見した場合の報告・相談体制を整備します。

(コンプライアンスの推進)

コンプライアンス推進・品質向上に係る課題別委員会としてお客さま本位の事業運営推進委員会」を設置し、コンプライアンス部門をはじめ各部門が、社員に対するコンプライアンス教育や代理店の募集に関する事項を含めたコンプライアンスの推進を行っております。

<リスク管理>

(リスク管理に対する基本的な方針)

複雑化・多様化する経営上のリスクに的確に対応し、お客さま、株主、その他すべてのステークホルダーへの責任を果たすべく、リスクの正確な把握・評価と適切な管理に努めております。

(リスク管理方針)

当社はリスク管理を経営の最重要課題と位置付け、「MS & ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に沿って、取締役会で「リスク管理方針」を制定し、リスク管理を行っております。

(リスク管理体制)

全社のリスク管理を統括する統合リスク管理部門とERM経営及びリスク管理に係る課題別委員会であるERM委員会を設置しており、重要なリスク情報はERM委員会での審議を通じ、取締役会等に報告する体制を取っております。

また、リスク管理を適切に行うために、第一から第三の防衛線を持つ「3ラインディフェンス」態勢を構築しております。

第一の防衛線は業務執行部門と一次リスク管理部門が担い、一次リスク管理部門は業務執行部門が所管する業務に係るリスクをコントロールし、把握したリスクやリスク管理の状況について、二次リスク管理部門や経営等に報告します。

第二の防衛線は二次リスク管理部門が担い、一次リスク管理のモニタリングを行っております。

また、二次リスク管理部門は、統合リスク管理部門として定量・定性両面から統合リスク管理を行い、その結果をERM委員会、取締役会等に報告します。

第三の防衛線は内部監査部門が担い、第一及び第二の防衛線で実施されているリスク管理プロセスの有効性を評価し、取締役会に報告します。

(統合リスク管理)

当社では、多様なリスクを総合的に把握し、リスクへの対応を漏れなく行うこと、重要なリスクに優先的・重点的に対応すること、必要な資本を確保することを目的として、定量・定性の両面から当社全体のリスクの状況を管理する統合リスク管理を行っております。

<役員報酬等の内容>

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬その他の職務遂行の対価は以下のとおりであります。

会社役員に対する報酬等（社外役員を含む）

（単位：百万円）

区 分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	業績連動報酬等	
				金銭報酬	非金銭報酬等 （株式報酬）
取締役	14名	540	370	99	70
監査役	5名	80	80		
計	19名	620	450	99	70

- （注）1． 使用人兼務取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。
- 2． 定款又は株主総会で定められた報酬限度額は以下のとおりであります。
- ・ 取締役における年額報酬（金銭報酬）は750百万円以内（うち、社外取締役は年額50百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません。）
 - ・ 取締役（社外取締役を除きます。）の年額報酬（株式報酬）は250百万円以内
 - ・ 監査役における年額報酬は110百万円以内
- 3． 取締役の年額報酬（株式報酬）は、MS & A Dインシュアランス グループ ホールディングス株式会社が当社の取締役に対し割り当てる譲渡制限付株式の払込金額に相当する金銭報酬債権であり、当該債権を取締役より現物出資させることにより株式を付与するものであります。
- 4． 業績連動報酬は、当事業年度の業績に応じ決定した金額を記載しております。

また、会社役員に対する報酬等のうち、社外役員に対する報酬等は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区 分	支給人数	報酬等
取締役	5名	48
監査役	3名	28
計	8名	76

<その他>

（取締役の選任の決議要件）

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

（株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項）

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実施するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を決定することができる旨を定款に定めております。また、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

（責任限定契約、取締役及び監査役の責任免除）

当社は、社外取締役及び社外監査役と、それぞれ定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を招聘するに当たり、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめることにより、それぞれが職務の執行に際して期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった

者を含む。)の賠償責任を取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めてお
ります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性3名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	金 杉 恭 三	1956年 5月29日生	1979年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2008年 4月 あいおい損害保険株式会社常務役員人事企画部長 2009年 4月 執行役員 2010年10月 当社執行役員 2011年 4月 常務執行役員 2012年 4月 MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員 2012年 6月 当社取締役常務執行役員 2013年 4月 取締役専務執行役員 2014年 6月 MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員 2016年 4月 当社取締役社長 2020年 6月 MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役副会長 副会長執行役員(現職) 2022年 4月 当社取締役会長(現職) <他の法人等の代表状況> MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役副会長 副会長執行役員	(注) 3	-
取締役社長 (代表取締役)	新 納 啓 介	1965年 7月 5日生	1988年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2018年 4月 当社執行役員 2020年 4月 常務執行役員 MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員(現職) 2020年 6月 当社取締役常務執行役員 2022年 4月 取締役社長(現職)	(注) 3	-
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	井 出 口 豊	1963年 9月 4日生	1986年 4月 日本生命保険相互会社入社 2013年 3月 同社執行役員 2017年 3月 同社常務執行役員 2018年 7月 同社取締役常務執行役員 2020年 3月 同社取締役専務執行役員 2022年 3月 同社取締役 2022年 4月 当社専務執行役員 2023年 4月 取締役副社長執行役員(現職)	(注) 3	-
取締役 専務執行役員 (代表取締役)	山 口 充	1963年 5月24日生	1987年 4月 千代田火災海上保険株式会社入社 2018年 4月 当社執行役員 2020年 4月 常務執行役員 2022年 4月 専務執行役員 2024年 4月 取締役専務執行役員(現職)	(注) 4	-
取締役 専務執行役員	吉 田 修	1961年 8月12日生	1986年 4月 同和火災海上保険株式会社入社 2019年 4月 当社執行役員 2021年 4月 常務執行役員 2022年 4月 取締役常務執行役員 2023年 4月 取締役専務執行役員(現職)	(注) 3	-
取締役 専務執行役員	白 井 祐 介	1964年 6月13日生	1988年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2019年 4月 MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員総合企画部長 2021年 4月 当社常務執行役員 2022年 4月 取締役常務執行役員 MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員 2022年 6月 同社取締役執行役員(現職) 2023年 4月 当社取締役専務執行役員(現職)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 専務執行役員	旭 正道	1965年4月1日生	1987年4月 千代田火災海上保険株式会社入社 2021年4月 当社執行役員IT統括部長 2022年4月 取締役常務執行役員 2024年4月 取締役専務執行役員(現職)	(注)3	-
取締役 常務執行役員	高橋 芳一	1966年11月7日生	2000年8月 千代田火災海上保険株式会社入社 2020年4月 当社執行役員営業統括部長 2022年4月 常務執行役員 2023年4月 取締役常務執行役員(現職)	(注)3	-
取締役 常務執行役員	兵藤 郁子	1967年12月15日生	1991年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2023年4月 当社取締役執行役員 2024年4月 取締役常務執行役員(現職)	(注)3	-
取締役	佐藤 康彦	1960年7月22日生	1983年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2013年4月 同社常務役員 2017年4月 同社専務役員 2017年6月 当社取締役(現職) 2019年1月 トヨタ自動車株式会社執行役員 2020年7月 同社国内販売事業本部本部長 2022年6月 トヨタモビリティ東京株式会社取締役社長 (現職) <他の法人等の代表状況> トヨタモビリティ東京株式会社取締役社長	(注)3	-
取締役	三笠 裕司	1963年9月7日生	1986年4月 日本生命保険相互会社入社 2013年3月 同社執行役員 2017年3月 同社常務執行役員 2017年7月 同社取締役常務執行役員 2020年3月 同社取締役専務執行役員 2020年6月 当社取締役(現職) 2022年3月 日本生命保険相互会社取締役副社長執行役員 (現職) <他の法人等の代表状況> 日本生命保険相互会社取締役副社長執行役員	(注)3	-
取締役	大日方 邦子	1972年4月16日生	1996年4月 NHK(日本放送協会)入局 2007年6月 株式会社電通パブリックリレーションズ 入社 2020年1月 一般社団法人日本パラリンピアンズ協会 会長 2022年1月 株式会社電通グループフェロー 電通総研 副所長(現職) 2022年6月 当社取締役(現職)	(注)3	-
取締役	森田 泰子	1961年1月19日生	1984年4月 日本銀行入行 2023年6月 当社取締役(現職)	(注)3	-
監査役 (常勤)	森 正邦	1964年1月9日生	1986年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2018年4月 当社執行役員 2021年4月 常務執行役員 2022年4月 顧問 2022年6月 常勤監査役(現職)	(注)5	-
監査役 (常勤)	横山 功	1964年8月9日生	1988年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2023年4月 当社執行役員 2024年4月 顧問 2024年6月 常勤監査役(現職)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	山名 毅彦	1956年1月26日生	1980年4月 株式会社東海銀行入行 2007年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 2010年5月 同行常務執行役員 2014年5月 同行専務執行役員 2016年5月 同行副頭取執行役員 2016年6月 同行取締役副頭取 2017年6月 同行取締役副頭取執行役員 2018年4月 株式会社三菱UFJ銀行取締役副頭取執行役員 2018年6月 同行常任顧問 2021年6月 当社監査役(現職) 2021年7月 株式会社三菱UFJ銀行顧問(現職)	(注)7	-
監査役	平尾 覚	1973年7月4日生	1998年4月 検事任官 2008年4月 福岡地方検察庁久留米支部長 2011年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 西村あさひ法律事務所入所 2015年11月 株式会社大庄社外取締役(現職) 2016年2月 エンデバー・ユナイテッド株式会社 社外取締役(現職) 2021年6月 当社監査役(現職) 2023年9月 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士(現職)	(注)7	-
監査役	斉藤 実	1961年12月9日生	1985年4月 警察庁入庁 2008年7月 警察庁警備局警備課長 2011年8月 三重県警察本部長 2013年1月 警察庁長官官房総務課長 2014年9月 警視庁警備部長 2015年8月 警察庁長官官房審議官 2016年8月 警察庁長官官房総括審議官 2017年8月 神奈川県警察本部長 2018年7月 警視庁副總監 2020年1月 警視總監 2022年6月 当社監査役(現職)	(注)5	-

- (注) 1. 取締役 佐藤康彦、三笠裕司、大日方邦子、森田泰子は、社外取締役であります。
2. 監査役 山名毅彦、平尾覚、斉藤実は、社外監査役であります。
3. 2024年6月20日付の定時株主総会での選任後2024年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年4月1日付の臨時株主総会での選任後2024年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2022年6月24日付の定時株主総会での選任後2025年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 2024年6月20日付の定時株主総会での選任後2027年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 2021年6月25日付の定時株主総会での選任後2024年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

社外取締役である三笠裕司氏は、日本生命保険相互会社の取締役を兼務しております。当社との主な関係につきましては、日本生命保険相互会社は当社の親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社発行済株式総数（自己株式を除く。）の6.9%（2024年3月31日現在）を保有する大株主であり、かつ当社と業務提携を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役2名及び社外監査役3名から構成されております。常勤監査役は、当社の経営経験を有し、各々、損害サービス・商品企画・経営企画等の専門的な知見、経理・財務及び業務品質管理の専門的な知見を有しております。社外監査役は、各々、経営者としての知見、弁護士として企業法務に関する専門的な知見及び業界・危機管理に関する知見を有しております。また、監査役の職務遂行を補助する組織として監査役室を設置し、専任のスタッフ4名を配置しております。

監査役会は、2023年度中に全11回開催され、監査役5名が11回中11回出席しております。全ての議案資料について監査役による事前の内容確認が行われており、平均議題数は9件、所要時間は概ね1時間で運営されております。常勤監査役及び社外監査役は常に相互間の情報共有に努めており、監査方針・監査計画等の重要な法定事項、監査活動の内容、会計監査人の活動並びにその他諸課題等について適宜活発な報告・審議・意見交換を行っております。

監査役会は、2023監査年度の監査計画を監査役会で決議し、特に中期経営計画(2022-2025)の浸透・実践を通じた基本戦略の推進(「CSV×DX」を通じた基本戦略[サステナビリティへの取組強化等を含む])の推進・グループシナジー等の取組み状況)、経営に重大な影響を及ぼす突発事象等によるリスクへの対応、ガバナンスの機能発揮(海外事業・IT)、品質(お客さま第一の業務運営等)にかかる取組み、健全な組織運営と人材戦略にかかる取組み、ERM経営にかかる取組み及び国内子会社関連会社の経営管理を重点監査項目として設定いたしました。また、保険料調整行為に関する業務改善命令への対応及び大手中古車販売業者による保険金不正請求問題への対応として、2024年1月の監査役会において、お客さま・社会からの信頼回復に向けた取組みを重点監査項目に追加することを決議し、業務改善計画等の再発防止策の実施状況を監視しております。

監査役は、取締役会をはじめとした重要な会議への出席、会長・社長及び執行部門の役職員との意見交換、拠点への往査、子会社及び関連会社のモニタリング等の活動を行い、取締役の職務執行の監査、取締役会等の意思決定の監査、内部統制システムの構築・運用状況の監査、事業報告等の監査、会計監査人の業務遂行状況・監査体制・独立性・専門性等の監視及び財務報告体制の監査、会計方針等の監査、計算関係書類の監査等を通じて、監査計画に基づく業務監査及び会計監査を実施しております。また、会計監査人及び内部監査部等の内部統制部門と定例会議の開催や情報・意見交換等を行うことにより、緊密な連携を図るなど、実効性ある監査に努めております。なお、会計監査人とは、監査上の主要な検討事項(KAM)について協議、意見交換を行っております。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、社内の重要な会議又は委員会に出席し、内部統制システムの構築・運用の監視・検証等を日常的に行っております。また、監査環境の整備を図り、社外監査役との情報共有に努めるとともに、子会社の監査役との連携を密にして、監査機能の発揮に努めております。

社外監査役は、監査に必要な情報の積極的な入手を心掛けるとともに、専門的な知見を踏まえて取締役会、監査役会及び監査活動の各場面において、社会規範・合理性・適切性等に基づいた質問又は意見を忌憚なく述べることなどにより、監査機能を発揮しております。

内部監査の状況

「MS&ADインシュアランスグループ内部監査基本方針」に基づき、内部監査態勢を整備し、他部門から独立した立場で内部監査を専門的に実施する内部監査部を設置しており、その要員は44名(そのほかに兼務出向者29名)であります。

内部監査は、内部管理態勢の適切性と有効性を検証し、課題の改善に向けた提言を行うことにより、経営目標の効果的な達成を目的としております。また、内部監査は、内部監査に係る基本的な事項について取締役会が決定した「内部監査規程」に基づいて行われます。

内部監査の対象は、当社及び当社の子会社・関連会社におけるすべての業務活動であります。具体的には、本社部門、営業部門、損害サービス部門、海外部門及び国内・海外の子会社・関連会社を監査対象としております。内部監査部が、これらの監査対象組織や業務に対するリスク評価を行ったうえで、取締役会が各年度の「内部監査計画」を決定しております。また2023年度は、保険料調整行為に関する業務改善命令への対応及び大手中古車販売業者による保険金不正請求問題への対応として、法令等遵守意識向上取組などの再発防止策の実施状況をモニタリングしております。

監査実施後、内部監査部は監査対象組織に内部監査結果を通知して課題の是正・改善を指示し、監査対象組織からの改善計画や進捗状況報告等に基づき是正・改善状況を確認しております。さらに、内部監査結果に基づき本所管部等に情報提供や改善提言を行うとともに、内部監査結果及び改善状況等を定期的に取り締り会及び経営会議に報告しております。持株会社監査部とも連携をすすめ、内部監査業務の高度化に努めております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査人の相互連携については、定例会議の開催や情報・意見交換等を行い緊密な連携を図ることで、より実効性のある監査に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2010年以降

c. 業務を執行した公認会計士

菅野 雅子

鈴木 崇雄

廣瀬 文人

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他20名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会社法第340条の規定に基づき会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、会計監査人を解任すること又は再任しないことが適当と判断する場合には、会社法第344条の規定に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任又は会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

(会計監査人の再任の理由)

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人において、会社法第340条に定める「解任」に該当する事由は発生していません。また、今期の検証活動を通じて、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等の状況について確認し、監査役会で定めた「会計監査人の評価基準」を踏まえて総合的に判断した結果、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づく不再任に関する手続を行わないことが適当であると認めております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査及び不正リスクへの対応等の項目からなる「会計監査人の評価基準」を設定し、会計監査人に対する評価を行っております。今期の検証活動を通じて、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等の幅広い状況を確認し、評価基準に基づいてそれらを総合的に判断した結果、「適」としております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	219	-	188	-
連結子会社	-	-	-	-
計	219	-	188	-

当社における監査証明業務に基づく報酬には、国際財務報告基準(IFRS)適用に向けた任意監査契約に係る報酬を含んでおります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	10	-	9
連結子会社	264	51	319	48
計	264	61	319	57

当社における非監査業務の内容は、システム移行に対する第三者評価業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、法令に基づき実施される保証業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さないErnst & Young等に対して、監査証明業務に基づく報酬として59百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さないErnst & Young等に対して、監査証明業務に基づく報酬として69百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

決定方針の定めはありませんが、当社の規模・特性、監査に要する日数、監査人の人数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認し、検討した結果、妥当であると認め、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等」

(1)に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は、非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2023年4月1日至2024年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2023年4月1日至2024年3月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」（1）に記載のとおり、「内部統制システムに関する方針」に基づき財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しております。当該体制整備の一環として、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の行うセミナーへの参加等により必要な情報を入手しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	5 323,221	5 374,573
金銭の信託	5 3,050	5 3,419
有価証券	3, 5, 6 2,522,127	3, 5, 6 2,871,805
貸付金	4, 8 253,915	4, 8 269,267
有形固定資産	1, 2 181,477	1, 2 176,296
土地	69,791	67,313
建物	95,768	94,660
リース資産	3,419	3,141
建設仮勘定	468	117
その他の有形固定資産	12,030	11,062
無形固定資産	77,565	81,017
ソフトウェア	31,452	50,088
リース資産	107	84
その他の無形固定資産	46,004	30,844
その他資産	390,746	424,443
退職給付に係る資産	26,004	32,589
繰延税金資産	49,172	5,964
支払承諾見返	10,000	10,000
貸倒引当金	1,663	3,946
資産の部合計	3,835,618	4,245,430
負債の部		
保険契約準備金	2,529,433	2,568,152
支払備金	688,657	795,113
責任準備金等	1,840,775	1,773,039
社債	50,000	50,000
その他負債	410,218	465,390
債券貸借取引受入担保金	201,248	219,944
その他の負債	208,970	245,446
退職給付に係る負債	40,536	43,903
賞与引当金	6,429	6,450
株式給付引当金	446	892
特別法上の準備金	35,708	37,707
価格変動準備金	35,708	37,707
繰延税金負債	19	42,603
支払承諾	10,000	10,000
負債の部合計	3,082,793	3,225,100

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,005	100,005
資本剰余金	79,673	79,656
利益剰余金	201,087	216,222
株主資本合計	380,766	395,883
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	377,578	619,398
為替換算調整勘定	5,534	2,186
退職給付に係る調整累計額	110	2,380
在外子会社等に係る 保険契約準備金評価差額金	22	33
その他の包括利益累計額合計	371,910	623,931
非支配株主持分	148	515
純資産の部合計	752,825	1,020,329
負債及び純資産の部合計	3,835,618	4,245,430

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経常収益	1,624,722	1,775,807
保険引受収益	1,505,122	1,579,788
正味収入保険料	1,429,766	1,472,650
収入積立保険料	9,962	8,293
積立保険料等運用益	13,971	14,792
生命保険料	4,140	4,688
責任準備金等戻入額	33,171	55,893
その他保険引受収益	14,109	23,469
資産運用収益	103,033	179,518
利息及び配当金収入	66,267	77,176
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	50,061	114,601
有価証券償還益	22	-
その他運用収益	652	2,533
積立保険料等運用益振替	13,971	14,792
その他経常収益	16,566	16,500
持分法による投資利益	356	544
その他の経常収益	16,210	15,955
経常費用	1,558,537	1,702,283
保険引受費用	1,301,872	1,413,567
正味支払保険金	854,836	886,210
損害調査費	82,882	85,918
諸手数料及び集金費	291,324	295,617
満期返戻金	53,057	45,016
契約者配当金	3	5
生命保険金等	966	1,072
支払備金繰入額	17,686	98,659
その他保険引受費用	1,115	1,067
資産運用費用	27,292	55,566
有価証券売却損	10,887	31,614
有価証券評価損	2,271	720
有価証券償還損	2	-
金融派生商品費用	10,786	19,947
その他運用費用	3,344	3,283
営業費及び一般管理費	222,692	224,562
その他経常費用	6,679	8,586
支払利息	943	501
貸倒引当金繰入額	-	115
貸倒損失	184	0
その他の経常費用	5,552	7,969
経常利益	66,185	73,523

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益	379	1,054
固定資産処分益	379	1,054
特別損失	11,299	7,961
固定資産処分損	7,432	3,654
減損損失	3 1,955	3 2,308
特別法上の準備金繰入額	1,911	1,998
価格変動準備金繰入額	1,911	1,998
税金等調整前当期純利益	55,264	66,616
法人税及び住民税等	875	23,082
法人税等調整額	12,683	8,083
法人税等合計	13,558	14,999
当期純利益	41,706	51,617
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	64	323
親会社株主に帰属する当期純利益	41,770	51,293

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	41,706	51,617
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43,314	241,879
為替換算調整勘定	3,073	7,746
退職給付に係る調整額	5,702	2,491
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	5	10
その他の包括利益合計	1 45,938	1 252,106
包括利益	4,231	303,723
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,224	303,374
非支配株主に係る包括利益	6	349

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,005	79,704	200,111	379,820
会計方針の変更による累積的影響額			228	228
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,005	79,704	200,339	380,049
当期変動額				
剰余金の配当			41,022	41,022
親会社株主に帰属する当期純利益			41,770	41,770
連結子会社の増資による持分の増減		30		30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	30	748	717
当期末残高	100,005	79,673	201,087	380,766

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	420,893	8,550	5,591	-	417,934	123	797,879
会計方針の変更による累積的影響額				28	28		199
会計方針の変更を反映した当期首残高	420,893	8,550	5,591	28	417,906	123	798,079
当期変動額							
剰余金の配当							41,022
親会社株主に帰属する当期純利益							41,770
連結子会社の増資による持分の増減							30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,314	3,015	5,702	5	45,995	24	45,971
当期変動額合計	43,314	3,015	5,702	5	45,995	24	45,254
当期末残高	377,578	5,534	110	22	371,910	148	752,825

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,005	79,673	201,087	380,766
会計方針の変更による累積的影響額			56	56
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,005	79,673	201,144	380,823
当期変動額				
剰余金の配当			36,215	36,215
親会社株主に帰属する当期純利益			51,293	51,293
連結子会社の増資による持分の増減		17		17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	17	15,077	15,060
当期末残高	100,005	79,656	216,222	395,883

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	377,578	5,534	110	22	371,910	148	752,825
会計方針の変更による累積的影響額	59				59		3
会計方針の変更を反映した当期首残高	377,519	5,534	110	22	371,850	148	752,821
当期変動額							
剰余金の配当							36,215
親会社株主に帰属する当期純利益							51,293
連結子会社の増資による持分の増減							17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	241,879	7,720	2,491	10	252,080	367	252,447
当期変動額合計	241,879	7,720	2,491	10	252,080	367	267,507
当期末残高	619,398	2,186	2,380	33	623,931	515	1,020,329

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	55,264	66,616
減価償却費	23,580	25,426
減損損失	1,955	2,308
支払備金の増減額(は減少)	20,198	101,302
責任準備金等の増減額(は減少)	38,466	72,130
貸倒引当金の増減額(は減少)	289	2,117
賞与引当金の増減額(は減少)	849	2
株式給付引当金の増減額(は減少)	446	446
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,479	2,434
価格変動準備金の増減額(は減少)	1,911	1,998
利息及び配当金収入	66,267	77,176
有価証券関係損益(は益)	36,922	82,266
金融派生商品損益(は益)	10,786	19,947
支払利息	943	501
為替差損益(は益)	731	2,522
有形固定資産関係損益(は益)	1,550	626
持分法による投資損益(は益)	356	544
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	13,395	51,816
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	6,266	18,274
その他	6,978	1,531
小計	10,081	42,921
利息及び配当金の受取額	64,552	69,809
利息の支払額	903	548
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	35,177	13,701
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,390	40,041
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(は増加)	11,119	20,123
有価証券の取得による支出	224,781	487,153
有価証券の売却・償還による収入	359,448	652,574
貸付けによる支出	68,735	84,470
貸付金の回収による収入	62,294	69,136
債券貸借取引受入担保金の純増減額(は減少)	84,521	4,996
その他	70,598	63,646
資産運用活動計	131,029	61,319
営業活動及び資産運用活動計	149,420	101,361
有形固定資産の取得による支出	8,457	8,659
有形固定資産の売却による収入	1,147	2,356
無形固定資産の取得による支出	17,943	30,678
その他	1,204	786
投資活動によるキャッシュ・フロー	106,981	23,553

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	22,000	-
債券貸借取引受入担保金の純増減額(は減少)	27,951	23,692
配当金の支払額	41,022	36,215
その他	643	299
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,715	12,822
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,269	6,821
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	90,925	57,593
現金及び現金同等物の期首残高	187,798	278,724
現金及び現金同等物の期末残高	1 278,724	1 336,317

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

(2) 非連結子会社

主な会社名 あいおいニッセイ同和損害調査株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主な会社名 a u損害保険株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(全管協れいわ損害保険株式会社他)については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社25社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。)の評価基準及び評価方法

持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)の評価は、時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

在外連結子会社は、主に対象となる債権について予想信用損失を見積ることにより計上しております。

賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

株式給付引当金

従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引、株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について、時価ヘッジを適用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理を適用しております。

また、外貨建債券、外貨建投資信託及び株式について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる個別銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生しておりません。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

保険契約に関する会計処理

当社における保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。在外保険連結子会社については、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 2019年6月28日）に基づき、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して会計処理しております。

消費税等の会計処理

当社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

グループ通算制度の適用

当社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(支払備金)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表の「支払備金」に795,113百万円（前連結会計年度は688,657百万円）計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき、保険契約に基づいて支払義務が発生した又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、支払備金として積み立てております。在外保険連結子会社においても同様に金額を見積もり、支払備金として積み立てております。

(1) 算出方法

支払事由の発生の報告があった保険契約については、支払事由の報告内容、保険契約の内容及び損害調査内容等に基づき個別に支払見込額を計上しております。

保険契約に規定する支払事由が既に発生しているものの、まだ支払事由の発生の報告を受けていないものについては、過去の支払実績等を勘案して算出した最終損害見積額等に基づき計上しております。

(2) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

損害調査の進展、裁判等の結果、インフレーションや為替相場の変動などにより、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。

(会計方針の変更)

('IFRS第9号「金融商品」の適用)

当連結会計年度の期首から、国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社においてIFRS第9号「金融商品」を適用しております。これにより、金融商品の分類及び測定方法等を変更しております。

IFRS第9号の経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首において、累積的影響額を利益剰余金期首残高及びその他の包括利益累計額に加減しております。この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が56百万円増加し、その他有価証券評価差額金が59百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益が56百万円増加しております。

('IFRS第17号「保険契約」の適用)

当連結会計年度の期首から、国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社においてIFRS第17号「保険契約」を適用しております。これにより、貨幣の時間価値、保険契約から生じるキャッシュ・フローの金融リスク、及び保険契約から生じるキャッシュ・フローの不確実性の影響を反映するよう保険契約準備金を測定しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表になっております。この結果、遡及適用前と比べて、前連結会計年度の責任準備金等戻入額が1,759百万円減少したことなどにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,064百万円減少しております。また、前連結会計年度のその他資産が36,147百万円、保険契約準備金が22,510百万円、その他負債が12,759百万円、繰延税金負債が138百万円減少し、繰延税金資産が114百万円増加しております。前連結会計年度の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前連結会計年度の期首の利益剰余金が228百万円増加し、その他の包括利益累計額（在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金）が28百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
234,748	240,206

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
6,062	5,947

3. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有価証券(株式)	7,400	7,539
有価証券(外国証券)	7,738	9,696
合計	15,139	17,235

4. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2	35
危険債権額	79	37
三月以上延滞債権額	44	53
貸付条件緩和債権額	112	97
合計	239	224

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預貯金	3,560	37
金銭の信託	2,750	3,119
有価証券	78,727	68,905
合計	85,038	72,062

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及びデリバティブ取引の担保として差し入れている有価証券等であります。

6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
200,175	219,203

7. 債務保証

前連結会計年度(2023年3月31日)

当社は、MSIG Specialty Insurance USA Inc.の保険引受に関して2,248百万円の保証を行っております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

当社は、MSIG Specialty Insurance USA Inc.の保険引受に関して5,488百万円の保証を行っております。

8. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1,579	1,800

(連結損益計算書関係)

1. その他保険引受収益には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	その他保険引受収益	6,210

2. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	代理店手数料等	272,201
給与	105,263	104,536

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

3. 減損損失について次のとおり計上しております。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

用途	種類	場所等	減損損失(百万円)		
				内訳	
賃貸不動産	土地及び建物	大阪府内に保有する賃貸用ビルなど3物件		459	土地
			建物		375
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物等	神奈川県内に保有する研修所など11物件	1,496	土地	1,016
				建物	479
				その他	0

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

上記の資産については、不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

用途	種類	場所等	減損損失(百万円)		
				内訳	
賃貸不動産	建物	愛知県内に保有する事務所など4物件		31	建物
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	東京都内に保有する事務所など17物件	2,276	土地	1,525
				建物	751

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

上記の資産については、売却予定となったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	20,074	419,069
組替調整額	37,655	84,144
税効果調整前	57,729	334,925
税効果額	14,415	93,046
その他有価証券評価差額金	43,314	241,879
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,073	7,746
退職給付に係る調整額		
当期発生額	5,693	5,345
組替調整額	2,217	1,889
税効果調整前	7,910	3,455
税効果額	2,207	964
退職給付に係る調整額	5,702	2,491
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金		
当期発生額	5	10
その他の包括利益合計	45,938	252,106

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	734,101	-	-	734,101
合計	734,101	-	-	734,101

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月18日 取締役会	普通株式	29,795	40.58	2022年3月31日	2022年5月25日
2022年11月16日 取締役会	普通株式	11,227	15.29		2022年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月17日 取締役会	普通株式	23,305	利益剰余金	31.74	2023年3月31日	2023年5月24日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	734,101	-	-	734,101
合計	734,101	-	-	734,101

（注）自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月17日 取締役会	普通株式	23,305	31.74	2023年3月31日	2023年5月24日
2023年11月15日 取締役会	普通株式	12,910	17.58		2023年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	63,734	利益剰余金	86.81	2024年3月31日	2024年5月23日

決議	株式の種類	配当財産の種類及び 帳簿価額（百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	MS & ADインターリスク 総研株式会社 種類株式	105 資本剰余金	0.14	2024年 3月31日	2024年 6月20日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	MS & ADビジネスサポ ート株式会社 種類株式	217 資本剰余金	0.29	2024年 3月31日	2024年 6月20日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	MS & ADグランアシス タンス株式会社 普通株式及び種類株式	1,096 資本剰余金	1.49	2024年 3月31日	2024年 6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預貯金	323,221	374,573
有価証券	2,522,127	2,871,805
預入期間が3ヵ月を超える定期預金及び 担保に供している預金	49,881	73,540
現金同等物以外の有価証券	2,516,742	2,836,519
現金及び現金同等物	278,724	336,317

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	650	694
1年超	1,395	1,013
合計	2,046	1,707

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは損害保険事業を営んでおり、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っております。資産運用業務では、お客さまへの保険金・満期返れい金等の支払いに備え、流動性に留意しつつ、健全性の確保と収益性の向上のバランスを取りながら実行することを基本方針としています。

加えて、積立保険等の長期性保険に関わる運用については、資産・負債の総合管理（ALM）に基づき、安定的な収益獲得を目指すと同時に将来支払う満期返れい金等に対応する十分な資産の確保に努めています。

また、市場リスク等の軽減を目的としたヘッジ取引を中心に、為替・株価等に関わるデリバティブ取引についても一定の範囲内で利用しております。

これらの取り組みを中心に、中長期的に安定した資産運用収益の確保を図る方針です。

なお、当社は財務基盤の強化を目的として劣後社債（劣後特約付無担保社債）を発行しているほか、一時的な資金減少への対応や資金効率の向上を図るため、短期資金の調達を行うこととしています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金等があります。これらは金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスク等を有しております。

当社は、株価、為替の変動、与信先の信用状況の変化によるリスクをヘッジする目的で株式先渡取引、為替予約取引、通貨オプション取引、クレジットデリバティブ取引を利用しております。これらも、市場リスク、信用リスク、市場流動性リスク等を有しておりますが、ヘッジ目的のものは現物資産と逆の価格変動をすることから、リスクは減殺されております。

なお、一部のデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引のヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理に関する基本方針及び各リスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。

リスク管理部門は取引執行部門及び事務部門から独立し、組織的な牽制が行える体制を整備しております。

また、リスク管理部門は、資産・負債のポジションに基づき、市場リスクや信用リスク等のVaR（バリュー・アット・リスク）計測、リスクリミット管理等を行うことによりリスクを把握・分析・管理する体制を整備し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

市場リスクの管理

当社は、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。上記VaR計測によるリスク量のモニタリングのほか、VaR計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を実施しております。

信用リスクの管理

当社は、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備し運営しております。執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、与信集中リスク管理、信用情報管理、社内格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理体制を整備しております。

また、デリバティブ取引先の契約不履行に係る信用リスクを回避するため、信用度の高い金融機関等を取引先とし、かつその中で取引を分散させてデリバティブ取引を行っております。

流動性リスクの管理

当社は、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。資金繰りの状況をその資金逼迫度に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化に取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有し、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表に含めておりません（（注）3.参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	2,750	300	3,050
有価証券				
その他有価証券				
公社債	407,935	278,744	-	686,679
株式	829,302	-	-	829,302
外国証券	171,455	627,392	54,647	853,496
その他	-	69,995	11,567	81,563
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	-	2,589	-	2,589
株式関連	-	124	-	124
資産計	1,408,693	981,597	66,515	2,456,807
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	-	6,912	-	6,912
株式関連	-	463	-	463
負債計	-	7,376	-	7,376

（*）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産2,690百万円、負債6,685百万円であります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	3,119	300	3,419
有価証券				
その他有価証券				
公社債	378,531	232,928	-	611,459
株式	1,054,686	-	-	1,054,686
外国証券	302,367	649,174	90,445	1,041,987
その他	-	90,958	-	90,958
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	-	937	-	937
株式関連	-	191	-	191
資産計	1,735,585	977,309	90,745	2,803,640
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	-	12,048	-	12,048
株式関連	-	1,257	-	1,257
負債計	-	13,306	-	13,306

（*）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産435百万円、負債11,937百万円であります。

（2）時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預貯金は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
貸付金					253,915	
貸倒引当金（*）					24	
	-	-	254,725	254,725	253,890	834
資産計	-	-	254,725	254,725	253,890	834
社債	-	48,735	-	48,735	50,000	1,265
負債計	-	48,735	-	48,735	50,000	1,265

（*）貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価				連結貸借対照 表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
貸付金					269,267	
貸倒引当金(*)					29	
	-	-	267,985	267,985	269,237	1,252
資産計	-	-	267,985	267,985	269,237	1,252
社債	-	49,202	-	49,202	50,000	797
負債計	-	49,202	-	49,202	50,000	797

(*) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっており、信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2又はレベル3に分類しております。

有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しており、主に上場株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。

非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2又はレベル3に分類しております。

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

これらはレベル3に分類しております。

負 債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値によっており、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格、又は為替レート等のインプットを用いて評価モデルにより算出した価額等によっております。

これらのうち重要な観察できないインプットを使用している場合はレベル3に分類し、それ以外の場合はレベル2に分類しております。

(注) 2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

レベル3の時価は、第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものが大半を占めていることから、時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報等の注記を省略しております。

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期の損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)	購入・発行売却・決済による変動額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
金銭の信託	300	-	-	-	300	-
有価証券						
その他有価証券	55,669	582	2,535	8,592	66,215	-
資産計	55,969	582	2,535	8,592	66,515	-

(*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期の損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)	購入・発行売却・決済による変動額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
金銭の信託	300	-	-	-	300	-
有価証券						
その他有価証券	66,215	651	10,455	14,426	90,445	-
資産計	66,515	651	10,455	14,426	90,745	-

(*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、金融商品の取引を行う部署から独立した部署において時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価を算定しております。算定された時価については、算定に用いた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においても、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(注) 3 . 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
市場価格のない株式等 (*1)(*3)	52,542	53,141
組合出資金等 (*2)(*3)	18,543	19,572
合計	71,085	72,713

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象としておりません。

(*2) 組合出資金等は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

(*3) 前連結会計年度においては、市場価格のない株式等について1,926百万円、組合出資金等について4百万円、当連結会計年度においては、市場価格のない株式等について569百万円減損処理を行っております。

(注) 4 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	304,329	17,622	-	1,250
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	19,190	108,770	103,510	152,324
地方債	1,700	8,481	2,374	10,070
社債	17,900	134,807	104,593	4,943
外国証券	17,717	202,718	364,999	108,860
貸付金(*)	45,550	96,503	51,196	59,489
合計	406,387	568,902	626,674	336,937

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない182百万円、返済期限の定めのないもの1,081百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	344,761	29,795	-	1
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	7,400	123,345	144,955	95,914
地方債	200	9,781	-	1,700
社債	28,728	103,539	92,966	4,064
外国証券	18,540	163,485	322,711	332,909
貸付金（*）	52,341	105,631	53,497	56,994
合計	451,972	535,577	614,130	491,583

（*）貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない173百万円、返済期限の定めのないもの717百万円は含めておりません。

（注）5．社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	-	-	-	50,000
合計	-	-	-	-	-	50,000

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	-	-	-	50,000
合計	-	-	-	-	-	50,000

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	405,867	377,994	27,873
	株式	807,525	299,285	508,240
	外国証券	349,701	302,040	47,660
	その他	39,131	26,649	12,482
	小計	1,602,226	1,005,970	596,255
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	280,811	290,420	9,608
	株式	21,776	24,114	2,337
	外国証券	503,795	560,916	57,121
	その他	42,431	47,211	4,779
	小計	848,815	922,663	73,847
合計		2,451,042	1,928,633	522,408

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	365,404	346,528	18,875
	株式	1,045,560	298,413	747,147
	外国証券	673,435	571,533	101,901
	その他	66,440	38,018	28,422
	小計	2,150,840	1,254,493	896,346
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	246,054	255,375	9,320
	株式	9,125	10,332	1,206
	外国証券	368,552	391,468	22,915
	その他	24,517	29,593	5,075
	小計	648,251	686,770	38,519
合計		2,799,091	1,941,264	857,827

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。

4．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	91,760	1,213	2,311
株式	74,610	40,609	494
外国証券	135,659	8,238	8,081
合計	302,030	50,061	10,887

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	168,241	4,443	3,540
株式	131,284	87,326	97
外国証券	309,007	22,832	27,976
合計	608,534	114,601	31,614

5．連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。）について340百万円（全て株式）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。）について150百万円（全て株式）の減損処理を行っております。

なお、当社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っておりません。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	2,750	2,235	515

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	3,119	2,235	883

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	15,452	-	415	415
	買建	55,031	-	251	251
合計				667	667

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	8,991	-	1,354	1,354
	買建	93,978	-	680	680
合計				674	674

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約取引	その他有価証券	406,980	-	3,516
	売建				
	通貨オプション取引	その他有価証券	13,938	-	324
売建					
	買建		13,501	-	186
合計					3,655

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約取引	その他有価証券	357,451	-	9,677
	売建				
	通貨オプション取引	その他有価証券	48,885	-	937
売建					
	買建		47,335	-	178
合計					10,436

(2) 株式関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引	その他有価証券	4,376	-	339
	売建				
合計					339

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引	その他有価証券	4,192	-	1,066
	売建				
合計					1,066

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けており、そのうち退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。

また、一部の連結子会社においても、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	162,850	161,468
勤務費用	6,622	6,438
利息費用	1,193	1,183
数理計算上の差異の発生額	624	122
退職給付の支払額	9,917	10,681
その他	94	89
退職給付債務の期末残高	161,468	158,621

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	155,848	146,936
期待運用収益	2,625	2,531
数理計算上の差異の発生額	5,068	5,468
事業主からの拠出額	3,041	2,776
退職給付の支払額	9,510	10,404
年金資産の期末残高	146,936	147,307

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	159,904	157,090
年金資産	146,936	147,307
	12,967	9,783
非積立型制度の退職給付債務	1,564	1,530
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,532	11,313
退職給付に係る負債	40,536	43,903
退職給付に係る資産	26,004	32,589
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,532	11,313

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	6,622	6,438
利息費用	1,193	1,183
期待運用収益	2,625	2,531
数理計算上の差異の費用処理額	2,217	1,889
確定給付制度に係る退職給付費用	2,973	3,201

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	7,910	3,455
合計	7,910	3,455

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	153	3,302
合計	153	3,302

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	34	28
株式	16	22
生命保険一般勘定	25	24
その他	25	26
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度4%、当連結会計年度1%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.7	0.7
長期期待運用収益率		
基金型確定給付企業年金制度	1.8	1.8
退職給付信託	0.0	0.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1,127	1,325

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金等	112,599	113,253
支払備金	27,001	33,217
ソフトウェア	14,314	18,145
税務上の繰越欠損金(注2)	11,684	12,602
退職給付に係る負債	11,313	12,253
価格変動準備金	9,966	10,524
有価証券	11,492	10,179
土地等	7,729	8,404
前払費用	7,155	3,225
その他	6,226	3,869
繰延税金資産小計	219,484	225,675
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	9,843	10,217
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	9,958	8,727
評価性引当額小計(注1)	19,802	18,944
繰延税金資産合計	199,682	206,731
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	149,077	241,137
その他	1,451	2,233
繰延税金負債合計	150,529	243,370
繰延税金資産(負債)の純額	49,152	36,638

(注1) 評価性引当額が857百万円減少しております。この減少の主な内容は、在外連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	-	26	12	-	-	11,645	11,684
評価性引当額	-	26	4	-	-	9,811	9,843
繰延税金資産	-	-	7	-	-	1,833	1,841

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*2)	13	-	-	-	1	12,588	12,602
評価性引当額	0	-	-	-	0	10,216	10,217
繰延税金資産	13	-	-	-	1	2,371	2,385

(*2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
国内の法定実効税率	27.91	27.91
(調整)		
受取配当等の益金不算入額	6.02	5.18
交際費等の損金不算入額	0.73	0.57
住民税均等割額	0.69	0.54
評価性引当額の増減	1.97	1.73
連結子会社との税率差異	1.74	0.76
前期修正	1.74	1.18
その他	0.75	0.83
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.53	22.52

3. 法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示を行っております。

(賃貸等不動産関係)

1. 当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	47,574	45,831
期中増減額	1,742	237
期末残高	45,831	46,069
期末時価	63,220	65,157

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は購入による増加(1,838百万円)であり、主な減少額は減損による減少(1,927百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(3,727百万円)であり、主な減少額は減損による減少(2,300百万円)であります。

3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸収益	4,475	4,671
賃貸費用	3,082	3,211
差額	1,393	1,460
その他(売却損益等)	2,015	1,912

(注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するMS & ADインシュアランスグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、デジタル・リスク関連サービス事業を事業領域としております。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内において損害保険事業を営む当社と、諸外国において保険事業を営む海外現地法人(海外保険子会社)の2つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、海外事業において、生命保険子会社が生命保険事業を営んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の当期純利益を基礎とした数値(出資持分考慮後の当期純利益)であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

(「IFRS第17号「保険契約」の適用」)

「会計方針の変更」に記載のとおり、国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社においてIFRS第17号「保険契約」を適用しております。この結果、遡及適用前と比べて、前連結会計年度の「海外事業」においてセグメント利益又は損失は787百万円減少、セグメント資産は52,204百万円減少、税金費用は276百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	連結財務諸表 計上額(注6)
	(あいおい ニッセイ同和 損保)	(海外保険 子会社)				
売上高(注1)						
外部顧客への売上高	1,299,975	133,462	483	1,433,920	13	1,433,907
セグメント間の内部 売上高又は振替高	35,582	35,582	-	-	-	-
計	1,335,557	97,880	483	1,433,920	13	1,433,907
セグメント利益又は 損失()	43,195	761	535	41,898	127	41,770
セグメント資産	3,733,689	246,589	741	3,981,020	145,401	3,835,618
その他の項目						
減価償却費	21,684	1,842	53	23,580	-	23,580
利息及び配当金収入	63,636	2,630	0	66,267	-	66,267
支払利息	595	303	-	899	43	943
持分法投資利益又は 損失()	-	-	356	356	-	356
特別利益	379	0	-	379	-	379
特別損失	11,299	0	-	11,299	-	11,299
(固定資産処分損)	(7,432)	(0)	(-)	(7,432)	(-)	(7,432)
(減損損失)	(1,955)	(-)	(-)	(1,955)	(-)	(1,955)
税金費用	12,641	832	0	13,474	83	13,558
持分法適用会社への 投資額	1,532	-	-	1,532	1,669	3,201
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	27,506	1,222	32	28,761	-	28,761

(注) 1. 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては保険料収入、連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメントに含まれない国内保険会社が営む国内損害保険事業であります。

3. 外部顧客への売上高の調整額は、連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額であります。

4. セグメント利益又は損失の調整額は、海外保険子会社の留保利益に係る税効果額等であります。

5. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去 91,295百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額 51,067百万円、退職給付に係る資産の調整額等 3,038百万円を含んでおります。

6. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	連結財務諸表 計上額(注6)
	(あいおい ニッセイ同和 損保)	(海外保険 子会社)				
売上高(注1)						
外部顧客への売上高	1,304,626	171,654	1,077	1,477,358	20	1,477,338
セグメント間の内部 売上高又は振替高	64,362	63,839	522	-	-	-
計	1,368,988	107,814	555	1,477,358	20	1,477,338
セグメント利益又は 損失()	56,081	4,071	435	51,573	280	51,293
セグメント資産	4,111,688	344,228	856	4,456,774	211,343	4,245,430
その他の項目						
減価償却費	23,252	2,118	55	25,426	-	25,426
利息及び配当金収入	73,643	4,412	0	78,055	878	77,176
支払利息	401	540	-	942	440	501
持分法投資利益又は 損失()	-	-	544	544	-	544
特別利益	1,032	21	-	1,054	-	1,054
特別損失	7,961	0	-	7,961	-	7,961
(固定資産処分損)	(3,654)	(0)	(-)	(3,654)	(-)	(3,654)
(減損損失)	(2,308)	(-)	(-)	(2,308)	(-)	(2,308)
税金費用	16,054	1,189	2	14,867	131	14,999
持分法適用会社への 投資額	1,532	-	-	1,532	2,213	3,745
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	28,722	1,031	38	29,792	-	29,792

- (注) 1. 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては保険料収入、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメントに含まれない国内保険会社が営む国内損害保険事業であります。
3. 外部顧客への売上高の調整額は、連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額であります。
4. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
5. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去 118,338百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額 94,739百万円、退職給付に係る資産の調整額等1,734百万円を含んでおります。
6. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	225,009	7,930	60,761	847,226	133,306	155,533	1,429,766

（単位：百万円）

	合計
（生命保険事業） 保険料収入	4,153

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	1,201,053	228,713	1,429,766
（生命保険事業） 保険料収入	-	4,153	4,153

（注）売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	207,366	5,157	60,785	901,693	124,982	172,664	1,472,650

（単位：百万円）

	合計
（生命保険事業） 保険料収入	4,708

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	海外	合計
(損害保険事業) 正味収入保険料	1,183,643	289,006	1,472,650
(生命保険事業) 保険料収入	-	4,708	4,708

(注) 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社(東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,025円30銭	1,389円20銭
1株当たり当期純利益	56円90銭	69円87銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	41,770	51,293
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	41,770	51,293
普通株式の期中平均株式数(千株)	734,101	734,101

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	752,825	1,020,329
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	148	515
(うち非支配株主持分(百万円))	(148)	(515)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	752,677	1,019,814
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	734,101	734,101

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社においてIFRS第17号「保険契約」を適用しております。この結果、遡及適用前と比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産額は0円85銭、1株当たり当期純利益は1円10銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2019年 9月10日	25,000	25,000	0.66 (注1)	なし	2079年 9月10日
当社	第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2019年 9月10日	25,000	25,000	0.87 (注2)	なし	2079年 9月10日
合計	-	-	50,000	50,000	-	-	-

(注) 1. 2024年9月10日の翌日以降は変動金利(2029年9月10日の翌日以降ステップアップあり)であります。

2. 2029年9月10日の翌日以降は変動金利(ステップアップあり)であります。

3. 連結決算日後5年内における償還予定はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	662	810	4.26	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,905	2,814	3.43	2025年1月1日～ 2034年5月31日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,567	3,625	-	-

(注) 1. 本表記載のリース債務は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。

2. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務	877	579	387	256

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	4 232,720	4 277,440
現金	18	15
預貯金	232,701	277,424
金銭の信託	4 3,050	4 3,419
有価証券	3, 4, 6 2,536,311	3, 4, 6 2,873,118
国債	407,935	378,531
地方債	23,768	12,549
社債	254,975	220,379
株式	863,841	1,091,267
外国証券	885,682	1,059,859
その他の証券	100,107	110,531
貸付金	7, 8 260,537	7, 8 269,267
保険約款貸付	1,081	717
一般貸付	259,456	268,550
有形固定資産	1 177,201	1 171,664
土地	69,791	67,313
建物	95,434	94,018
建設仮勘定	468	117
その他の有形固定資産	11,507	10,214
無形固定資産	75,119	78,905
ソフトウェア	29,714	48,644
その他の無形固定資産	45,404	30,260
その他資産	366,106	398,746
未収保険料	2,231	2,246
代理店貸	82,934	84,080
外国代理店貸	1,797	4,277
共同保険貸	5,239	6,374
再保険貸	42,103	48,507
外国再保険貸	135,015	166,336
代理業務貸	342	290
未収金	50,742	36,190
未収収益	5,860	5,720
預託金	7,827	7,606
地震保険預託金	677	542
仮払金	28,621	35,443
金融派生商品	2,714	1,129
前払年金費用	27,789	29,987
繰延税金資産	45,624	-
支払承諾見返	10,000	10,000
貸倒引当金	771	860
資産の部合計	3,733,689	4,111,688

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	2,432,837	2,459,192
支払備金	9,632,693	9,720,229
責任準備金	10,180,143	10,1738,963
社債	50,000	50,000
その他負債	392,641	437,921
共同保険借	3,997	4,710
再保険借	42,691	36,891
外国再保険借	66,882	79,656
代理業務借	2,337	2,603
債券貸借取引受入担保金	201,248	219,944
未払法人税等	3,480	18,213
預り金	2,866	2,940
前受収益	22	23
未払金	42,826	40,790
仮受金	17,744	17,783
金融派生商品	7,376	13,306
資産除去債務	1,168	1,057
その他の負債	0	0
退職給付引当金	42,168	44,603
賞与引当金	6,185	6,159
株式給付引当金	446	892
特別法上の準備金	35,708	37,707
価格変動準備金	35,708	37,707
繰延税金負債	-	41,465
支払承諾	10,000	10,000
負債の部合計	2,969,987	3,087,941
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,005	100,005
資本剰余金		
資本準備金	52,593	52,593
その他資本剰余金	28,614	28,614
資本剰余金合計	81,207	81,207
利益剰余金		
利益準備金	47,411	47,411
その他利益剰余金	151,974	171,840
特定事業出資積立金	-	125
繰越利益剰余金	151,974	171,715
利益剰余金合計	199,386	219,252
株主資本合計	380,599	400,465
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	383,101	623,281
評価・換算差額等合計	383,101	623,281
純資産の部合計	763,701	1,023,746
負債及び純資産の部合計	3,733,689	4,111,688

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経常収益	1,524,367	1,660,243
保険引受収益	1,414,491	1,476,673
正味収入保険料	2 1,335,557	2 1,368,988
収入積立保険料	9,962	8,293
積立保険料等運用益	13,971	14,792
責任準備金戻入額	6 42,597	6 61,180
為替差益	4,103	10,183
その他保険引受収益	9 8,299	9 13,234
資産運用収益	100,499	175,853
利息及び配当金収入	7 63,636	7 73,643
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	50,026	114,367
有価証券償還益	22	-
為替差益	731	2,522
その他運用収益	52	113
積立保険料等運用益振替	13,971	14,792
その他経常収益	9,376	7,715
経常費用	1,457,610	1,581,178
保険引受費用	1,233,387	1,332,197
正味支払保険金	3 809,314	3 826,822
損害調査費	80,318	82,194
諸手数料及び集金費	4 280,114	4 288,433
満期返戻金	53,057	45,016
契約者配当金	3	5
支払備金繰入額	5 9,463	5 88,658
その他保険引受費用	1,115	1,067
資産運用費用	27,165	55,250
有価証券売却損	10,880	31,609
有価証券評価損	2,271	720
有価証券償還損	2	-
金融派生商品費用	8 10,786	8 19,947
その他運用費用	3,224	2,972
営業費及び一般管理費	194,884	191,507
その他経常費用	2,172	2,223
支払利息	595	401
貸倒引当金繰入額	-	92
貸倒損失	0	0
その他の経常費用	1,576	1,728
経常利益	66,757	79,064

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益	379	1,032
固定資産処分益	379	1,032
特別損失	11,299	7,961
固定資産処分損	7,432	3,654
減損損失	1,955	2,308
特別法上の準備金繰入額	1,911	1,998
価格変動準備金繰入額	1,911	1,998
税引前当期純利益	55,837	72,136
法人税及び住民税	998	21,968
法人税等調整額	13,640	5,913
法人税等合計	12,641	16,054
当期純利益	43,195	56,081

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						特定事業 出資積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100,005	52,593	28,614	81,207	47,411	-	149,802	197,213	378,426
当期変動額									
剰余金の配当							41,022	41,022	41,022
当期純利益							43,195	43,195	43,195
特定事業出資積立金の 積立								-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,172	2,172	2,172
当期末残高	100,005	52,593	28,614	81,207	47,411	-	151,974	199,386	380,599

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	420,054	798,480
当期変動額		
剰余金の配当		41,022
当期純利益		43,195
特定事業出資積立金の 積立		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	36,952	36,952
当期変動額合計	36,952	34,779
当期末残高	383,101	763,701

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						特定事業 出資積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100,005	52,593	28,614	81,207	47,411	-	151,974	199,386	380,599
当期変動額									
剰余金の配当							36,215	36,215	36,215
当期純利益							56,081	56,081	56,081
特定事業出資積立金の 積立						125	125	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	125	19,740	19,865	19,865
当期末残高	100,005	52,593	28,614	81,207	47,411	125	171,715	219,252	400,465

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	383,101	763,701
当期変動額		
剰余金の配当		36,215
当期純利益		56,081
特定事業出資積立金の 積立		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	240,180	240,180
当期変動額合計	240,180	260,045
当期末残高	623,281	1,023,746

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。)の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (2) その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)の評価は、時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。
また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - (3) 賞与引当金
従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。
 - (4) 株式給付引当金
従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。
 - (5) 価格変動準備金
株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引、株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について、時価ヘッジを適用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理を適用しております。

また、外貨建債券、外貨建投資信託及び株式について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる個別銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによりております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(4) グループ通算制度の適用

当社は、MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(支払備金)

当事業年度の貸借対照表の「支払備金」に720,229百万円(前事業年度は632,693百万円)計上しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は、「1 連結財務諸表等 重要な会計上の見積り」に記載しております。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
6,062	5,947

2. 関係会社に対する金銭債権債務の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
金銭債権の総額	23,355	25,707
金銭債務の総額	9,693	16,119

(注) 1. 前事業年度の金銭債権の内容は外国再保険貸、貸付金等であり、金銭債務の内容は外国再保険借、未払金等であります。

2. 当事業年度の金銭債権の内容は外国再保険貸、預託金等であり、金銭債務の内容は外国再保険借、未払金等であります。

3. 関係会社の株式等の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式	77,705	105,621
出資金	18,432	18,432

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
現金及び預貯金	3,560	37
金銭の信託	2,750	3,119
有価証券	77,979	64,599
合計	84,290	67,756

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及びデリバティブ取引の担保として差し入れている有価証券等であります。

5. 債務保証及び保証類似行為は次のとおりであります。

(債務保証)

当社は、以下の会社の保険引受に関して次のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited	36,625	50,179
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE	38,628	46,316
MSIG Specialty Insurance USA Inc.	2,248	5,488
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	435	1,414
計	77,938	103,398

(保証類似行為)

前事業年度(2023年3月31日)

当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払に必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払に関して保証を行うものではありません。

当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は10,032百万円、資産合計は15,267百万円であります。

当事業年度(2024年3月31日)

当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払に必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払に関して保証を行うものではありません。

当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は15,913百万円、資産合計は19,887百万円であります。

6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	200,175	219,203

(注) 上記は、有価証券のうち国債に含まれております。

7. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2	35
危険債権額	79	37
三月以上延滞債権額	44	53
貸付条件緩和債権額	112	97
合計	239	224

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

8. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	1,579	1,800

9. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く。)	647,292	740,317
同上に係る出再支払備金	50,345	55,096
差引(イ)	596,946	685,221
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(口)	35,747	35,007
計(イ+口)	632,693	720,229

10. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,082,571	1,091,548
同上に係る出再責任準備金	133,054	133,460
差引(イ)	949,516	958,087
その他の責任準備金(口)	850,627	780,875
計(イ+口)	1,800,143	1,738,963

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益費用の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
収益の総額	62,971	96,654
費用の総額	76,086	103,093

(注) 1. 前事業年度の収益の内容は収入保険料、不動産賃貸料等であり、費用の内容は支払保険金、受再保険手数料等であります。

2. 当事業年度の収益の内容は収入保険料、受取配当金等であり、費用の内容は支払保険金、受再保険手数料等であります。

2. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
収入保険料	1,615,976	1,634,141
支払再保険料	280,418	265,153
差引	1,335,557	1,368,988

3. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払保険金	999,390	993,366
回収再保険金	190,075	166,544
差引	809,314	826,822

4. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払諸手数料及び集金費	309,385	316,492
出再保険手数料	29,271	28,058
差引	280,114	288,433

5. 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く。)	2,643	94,148
同上に係る出再支払備金繰入額	11,847	4,750
差引(イ)	9,203	89,397
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	260	739
計(イ+ロ)	9,463	88,658

6. 責任準備金戻入額（は責任準備金繰入額）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
普通責任準備金戻入額（出再責任準備金控除前）	23,152	8,976
同上に係る出再責任準備金戻入額	3,244	405
差引（イ）	26,397	8,570
その他の責任準備金戻入額（ロ）	68,994	69,751
計（イ+ロ）	42,597	61,180

7. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
預貯金利息	93	221
有価証券利息・配当金	56,127	64,458
貸付金利息	2,393	3,157
不動産賃貸料	4,477	4,672
その他利息・配当金	545	1,132
計	63,636	73,643

8. 金融派生商品費用中の評価損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	3,340	1,226

9. その他保険引受収益には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他保険引受収益	6,210	12,998

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしておりません。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式等	92,658	120,575
関連会社株式等	3,478	3,478

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金	112,486	112,647
支払備金	23,945	30,224
有価証券	25,720	24,510
減価償却費	15,095	18,884
価格変動準備金	9,966	10,524
その他	30,134	26,447
繰延税金資産小計	217,349	223,238
評価性引当額	23,592	23,055
繰延税金資産合計	193,757	200,182
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	148,133	241,137
その他	-	511
繰延税金負債合計	148,133	241,648
繰延税金資産（負債）の純額	45,624	41,465

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率	27.91	27.91
(調整)		
受取配当等の益金不算入額	5.94	4.94
交際費等の損金不算入額	0.77	0.54
住民税均等割額	0.68	0.50
評価性引当額の増減	0.42	0.75
その他	1.20	1.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.64	22.26

3. 法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年 8月12日）に従って、法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示を行っております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【事業費明細表】

(単位：百万円)

区分	金額
損害調査費・営業費及び一般管理費	
人件費	120,989
給与	(91,865)
賞与引当金繰入額	(6,159)
退職金	(272)
退職給付引当金繰入額	(3,201)
厚生費	(19,491)
物件費	142,853
減価償却費	(23,252)
土地建物機械賃借料	(7,678)
営繕費	(2,205)
旅費交通費	(1,842)
通信費	(8,425)
事務費	(6,977)
広告費	(1,078)
諸会費・寄附金・交際費	(6,701)
その他物件費	(84,691)
税金	9,850
拠出金	8
負担金	-
計	273,702
(損害調査費)	(82,194)
(営業費及び一般管理費)	(191,507)
諸手数料及び集金費	
代理店手数料等	246,593
保険仲立人手数料	1,381
募集費	2,147
集金費	3,734
受再保険手数料	62,635
出再保険手数料	28,058
計	288,433
事業費合計	562,135

(注) 1. 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額であります。

2. その他物件費の主な内訳は、業務委託費、ソフト開発費であります。

3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
土地	69,791	-	2,477 (1,525)	67,313	-	-	67,313
建物	288,781	6,312	4,433 (783)	290,660	196,641	6,405	94,018
建設仮勘定	468	858	1,208	117	-	-	117
その他の 有形固定資産	46,982	2,161	2,309	46,834	36,620	3,027	10,214
有形固定資産計	406,023	9,332	10,429 (2,308)	404,926	233,262	9,432	171,664
無形固定資産							
ソフトウェア	64,634	32,750	3,040	94,344	45,699	13,820	48,644
その他の 無形固定資産	45,407	17,029	32,173	30,263	2	0	30,260
無形固定資産計	110,042	49,779	35,214	124,607	45,702	13,820	78,905
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	183	127	-	183	127
個別貸倒引当金	588	189	3	40	732
貸倒引当金計	771	316	3	224	860
賞与引当金	6,185	6,159	6,185	-	6,159
株式給付引当金	446	446	-	-	892
価格変動準備金	35,708	1,998	-	-	37,707

(注) 1. 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

2. 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内
基準日	
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.aioinissaydowa.co.jp/
株主に対する特典	
株式の譲渡制限	定款に株式の譲渡制限を定めております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第13期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月23日関東財務局長に提出

(2)半期報告書及び確認書

（第14期中）（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）2023年12月25日関東財務局長に提出

(3)臨時報告書

2024年2月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(4)発行登録書

2024年1月24日関東財務局長に提出

(5)訂正発行登録書

2024年2月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅野 雅子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 崇雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 文人

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に支払備金795,113百万円が計上されている。その大部分があいおいニッセイ同和損害保険株式会社における支払備金である。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）支払備金に記載されているとおり、支払備金は、保険契約に基づいて支払義務が発生した、又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、積み立てるものである。会社は、既に保険会社に支払事由の発生の報告があった保険契約に対する保険金の支払見込額に加え、決算日時点で既に支払事由が発生していると認められるものの、保険会社に報告されていない損害に対する保険金の支払見込額を、最終損害見積額等に基づき計上している。</p> <p>最終損害見積額の算定においては、統計的な見積手法や見積りに使用するデータの選択が、算定結果に影響を及ぼす。見積手法の選択にあたっては、保険事故の発生頻度や保険事故発生から解決までの期間の長短等の保険契約のリスク特性を考慮する必要があり、また見積りに使用する過年度の実績値のデータには、将来の保険金支払額に影響を与える環境の変化や通常の想定を超える規模の損害等に対して適切な補整を加える必要がある。特に、近年の国内外での自然災害の甚大化及び頻発化、インフレーションなどの状況も考慮する必要がある。これら見積手法の選択、見積りに使用するデータの補整の要否及び補整手法の選択は経営者の高度かつ専門的な判断を伴う。最終損害見積額の算定にはこれらの性質があることから、支払備金の見積りは高い不確実性を有している。</p> <p>以上から、当監査法人は、損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社における損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 当監査法人は、支払備金の計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に、見積手法の選択及び見積りに使用するデータの補整の合理性を確認する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 最終損害見積額の合理性の評価 当監査法人は、最終損害見積額の合理性を評価するため、当監査法人の保険数理専門家を関与させながら、主に以下の手続を実施した。</p> <p>経営者が選択した統計的な見積手法について、その根拠に係る関連資料の閲覧、保険契約のリスク特性との整合性の検討、保険数理の一般的な実務慣行との比較、過年度の見積りとその実績値との比較及び実績値の趨勢分析によって、見積手法の選択の適切性を評価した。</p> <p>見積りに使用するデータの補整の事由について、経営者に対して質問するとともに、外部情報を含む利用可能な情報との整合性を確認し、当該事由による補整の要否に係る判断及び選択した補整手法の合理性を評価した。</p> <p>重要な保険種目等に係る最終損害見積額について、保険事故の特性及び状況を踏まえた代替的な仮定に基づく監査人の見積額を設定し、経営者による見積額との差異の程度を検討することで、その合理性を評価した。</p> <p>特に、自然災害に起因する最終損害見積額については、災害の性質及び規模、見積り実施時点までの実績値の推移、過年度の類似の自然災害における実績値の推移を考慮して、その合理性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅野 雅子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 崇雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 文人

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。